

予 算 審 査 特 別 委 員 会

令和4年3月8日（火曜日）

1. 開 会
1. 予算審査特別委員会委員長の選任
1. 予算審査特別委員会委員長の挨拶
1. 予算審査特別委員会副委員長の選挙
1. 議案第19号の総括説明
1. 延会について
1. 延 会

午前11時01分開会

出席委員（12名）

黒澤 朗 君	涌澤 義和 君
竹中 弘光 君	佐々木 敏雄 君
佐々木 みさ子 君	稲葉 定 君
伊藤 雅一 君	久 勉 君
杉浦 謙一 君	大泉 治 君
鈴木 英雅 君	後藤 洋一 君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 积雄 君	副 町 長	高橋 宏明 君
総務課参事兼課長	高橋 貢 君	総務課新型コロナウイルス感染症対策室長	徳山 裕行 君
企画財政課参事兼課長	大崎 俊一 君	まちづくり推進課長	熱海 潤 君
税 務 課 長	紺野 哲 君	町民生活課長	今野 優子 君
町民医療福祉センター長	大友 和夫 君	国民健康保険病院事務 長	吉名 正彦 君
国民健康保険病院総務管理課長	阿部 雅裕 君	福 祉 課 長	木村 智香子 君
福祉課子育て支援室長	佐藤 明美 君	健 康 課 長	木村 治 君
農林振興課長	三浦 靖幸 君	建 設 課 長	小野 伸二 君
上下水道課長	岩 渕 明 君	会計管理者兼会計課長	高橋 由香子 君
農業委員会会長	畑 岡 茂 君	農業委員会事務局長	菊池 茂 君
教育委員会教育長	柴 有 司 君	教育総務課長兼給食センター所長	内藤 亮 君
生涯学習課長	鈴木 久美子 君	代表監査委員	遠藤 要之助 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	荒木 達也	総 務 班 長	金山 みどり
---------	-------	---------	--------

◎開会の宣告

(午前10時01分)

○議長(後藤洋一君) ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。



◎予算審査特別委員会委員長の選任

○議長(後藤洋一君) ここで、予算審査特別委員会の委員長を選任しなければなりません。前例に従い、各常任委員会委員長持ち回りと決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(後藤洋一君) 異議なしと認めます。よって、今回は教育厚生常任委員会の杉浦謙一委員長にお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時03分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

〔議長、委員長と交代〕

○委員長(杉浦謙一君) 休憩を解いて再開いたします。



◎予算審査特別委員会委員長の挨拶

○委員長(杉浦謙一君) 予算審査特別委員会開会に当たり、一言挨拶を申し上げます。

令和4年度浦谷町一般会計並びに特別会計の予算審査に当たり、円滑に進行できるようご協力をよろしく願います。

委員の皆様、また、参与の皆様には、限られた日数の中、審査を効率的に行うため、質疑、答弁は明瞭、簡潔をお願いをいたしまして、挨拶といたします。よろしくお願いいたします。



◎予算審査特別委員会副委員長の選挙

○委員長(杉浦謙一君) これより副委員長の選挙を行います。

選挙の方法は指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 異議なしと認めます。

お諮りします。

指名の方法については、委員長において指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 異議なしと認めます。よって、委員長において指名することに決しました。

副委員長には稲葉 定君を指名いたします。よろしく願いいたします。



◎議案第19号の審査

○委員長（杉浦謙一君） ただいまから令和4年度各会計の予算の説明に入りますけれども、各会計ごとに歳入歳出の説明、質疑、討論、採決を行いたいと思います。

これより審査に入ります。

本委員会に付託されました議案第19号 令和4年度涌谷町一般会計予算の審査を行います。

それでは、歳入歳出の総括説明を求めます。

予算全般については企画財政課長に、歳入のうち、町税については税務課長に、人件費についての総括説明は総務課長に説明を求めます。では、企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎 俊一君） おはようございます。本日もよろしく願いいたします。

それでは、議案第19号 令和4年度涌谷町一般会計予算の総括説明をいたします。

令和4年度一般会計予算書並びに予算に関する説明書1ページをお開きください。

第1条では、総額を66億732万5,000円と定めております。

第2条におきましては、債務負担行為ができる事項等を定めております。

6ページをお開きください。

第2表債務負担行為として、記載しております5件となっております。

戻りまして1ページ、第3条でございます。地方債について定めております。

6ページの第3表に記載しております8件、2億1,640万円となっております。

起債の目的欄は、起債メニューによる掲載となっております。農業生産基盤整備事業及び一般圃場施設整備等事業につきましては県営圃場整備事業、道路整備事業につきましては、大谷地線、尾切線及び泥目木線の実施設計、橋梁整備事業につきましては蔵人沖名3号橋、町道改修事業は、令和4年度より導入する緊急自然災害防止対策事業債、いわゆる緊事債となり笹岳山線外の道路改修、緊急しゅんせつ推進事業につきましては町内の水路しゅんせつ工事、辺地対策事業につきましては吉住長根線、臨時財政対策債につきましては、地方財政の財源不足を補填する赤字地方債ではありますが、元利償還額につきましては後年度に全額交付税措置なされます。なお、それぞれの事業内容につきましては、歳出科目においてご説明いたします。

1 ページに戻ります。第 4 条でございます。一時借入金の最高額を 2 億円と定めております。

第 5 条におきましては、経費の流用について非常特別職に係る報酬を除く報酬、給料、職員手当、共済費、人件費に係る負担金の予算額に過不足が生じた場合について、同一款内で流用できることとしております。

それでは、A 3 判の資料 3、令和 4 年度一般会計当初予算に関する資料で説明させていただきます。

1 ページをお開きください。

総務省自治財政局が12月に作成いたしました令和 4 年度の地方財政対策のポイントの抜粋でございます。

通常収支分でございますが、極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、歳出面においては地域社会のデジタル化や公共施設の脱炭素化の推進、地方団体が行政サービスを安定的に提供できるよう、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行う一方、国の取組と基調を合わせた歳出改革を行い、歳入面では、地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、令和 3 年度の地方財政計画の水準を下回らないように実質的に同水準を確保することを基本として、令和 4 年度の見込額を策定しております。

1、一般財源の確保につきましては、地方税、地方交付税等の一般総額は前年度を 0.02 兆円上回る 62 兆円程度を確保しているものでございます。

2、臨時財政対策債の抑制等につきましては、臨時財政対策債の発行を対前年度比 3.7 兆円、67.5%の減となったものでございます。

3、主な歳出につきましては、(1) 地域社会のデジタル化の推進に 0.2 兆円を計上、(2) 公共施設の脱炭素化の推進を 0.1 兆円増額し 0.6 兆円に、(3) 消防・防災力の一層の強化については、消防本部における機能強化などとなります。

また、東日本大震災分でございますが、昨年同様、復旧・復興事業等について通常収支とは別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確保したものでございます。

右側の表につきましては、令和 4 年度の歳入歳出の概要となります。総額は 90.6 兆円となるものでございます。

2 ページになります。

令和 4 年度涌谷町一般会計予算の歳入になります。

対前年度比較と主な増減内容につきまして、ご説明申し上げます。

1 町税につきましては、対前年度比 1 億 457 万 5,000 円、7.7%の増を見込んでおります。法人町民税におきましては、新型コロナウイルスの影響により 3.7%減を見込んでおりますが、個人町民税においては、昨年度当初で新型コロナウイルスの影響により大幅な減額を見込んでおりましたところ、影響が少なかったことから、今年度当初においては前年度比で 13.7%の増を見込んでおります。さらに、固定資産税においては、企業の設備投資などにより、8.1%増を見込んでおります。詳細につきましては、後ほど税務課長からご説明申し上げます。

2 地方譲与税等につきましては、地方財政対策の増減率では 42.6%増と示されておりますが、これは県に交付される特別法人事業譲与税の増であり、そのほかについては前年同様の積算となっていることから、本町では 5.8%の減額を見込んでおります。

3 利子割交付金から 7 地方消費税交付金までは、県の試算により計上しております。

8 ゴルフ場利用税交付金は実績から計上しております。

9 環境性能割交付金、10 地方特例交付金は、国において示されました地方財政計画により計上をさせていただ

いております。

11地方交付税につきましては、地方財政対策では3.5%の増が示され、昨年当初比4.0%増を計上しております。しかし、震災復興特別交付税において、放射能廃棄物及び大崎広域行政事務組合分で約2億円の減額となっていることから、昨年度比較で1億2,245万,8000円、4.2%の減となっております。交付税総額では2億6,025万4,000円、9.1%の減となっております。

15国庫支出金につきましては、児童手当負担金及び社会資本総合整備交付金などで減となりましたが、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金及び新型コロナワクチン接種体制確保補助金などの増額により、前年度比1億1,848万円、17.3%の増となっております。

16県支出金は、農業経営高度化支援事業補助金などの減、及び昨年度は衆議院議員、県知事選挙があったため、前年度比4,332万7,000円、8.5%の減となっております。

17財産収入は、光ファイバーの貸付料の増となっております。

19繰入金は、震災復興基金及び新型コロナウイルス対策支援関連の基金繰入れの増となるものでございます。

22町債につきましては、令和4年度において町道改良工事の財源として新たに緊急自然災害防止対策事業債を財源とするため増となっておりますが、臨時財政対策債で、地方財政対策で67.5%の大幅な減額が示されたことにより、前年度比1億1,430万円、34.6%の減額となっております。

3ページをお開きください。

歳出の性質別について説明申し上げます。

対前年度比較及び主な財源内容についてご説明申し上げます。

義務的経費のうち、1、人件費につきましては、消防団の出勤に係る報酬の見直し、職員の退職手当の負担率の増など、特別職及び職員、会計年度職員の人件費で前年度比4,453万3,000円、3.2%の増となっております。なお、人件費につきましては後ほど総務課長からご説明申し上げます。

2、扶助費につきましては、児童手当等で減となりましたが、障害者自立支援などで増となり、前年度比1,555万2,000円、1.7%の増となっております。

3、公債費につきましては、災害援護資金の償還金や長期債の利率見直しなどにより減となっておりますが、長期債元金で平成30年度臨時財政対策債及び令和元年度小中学校空調設備整備事業等の償還が始まったことから101万5,000円、0.2%の増となっております。

4、物件費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策や放射能汚染廃棄物処理、防災計画、社会教育施設の長寿命化計画の作成など、委託料の増額により1億1,529万3,000円、2.2%の増となっております。

5、維持費につきましては、475万200円、9.5%の増となっております。

6、補助費等につきましては、熱回収施設建設負担金を含む大崎地域広域行政事務組合負担金が2億4,838万1,000円減額となったことから2億4,670万4,000円、13.8%の減となっております。

投資的経費になります。7、普通建設事業費につきましては、2,501万9,000円、9.9%の増となっております。圃場事業では、鹿飼沼地区基盤整備地域内の橋梁実施設計で増となったものの、町道尾切線道路工事、放射能汚染廃棄物前処理施設工事費減となっております。

単独事業におきましては、給食センターの食洗機更新工のほか、各施設の変電設備改修工事や町道の舗装工

事の増によるものとなっております。

9、積立金につきましては、森林環境整備基金積立金による増となり、124万9,000円、4.2%の増となっております。

10、投資及び出資金につきましては、下水道事業会計の出資金の増で1,187万4,000円、8.9%の増となっております。

11、貸付金につきましては、奨学資金貸付金及び日本遺産推進協議会の貸付金で減となっており、315万2,000円、3.6%の減となったものでございます。

12、繰出金につきましては、国保事業、後期高齢者会計への繰出しで増となり、1,695万7,000円、2.4%の増となっております。

13、予備費につきましては、前年と同額の2,000万円を計上するものでございます。

以上、歳入歳出それぞれ総額66億732万5,000円となり、対前年度比2,358万3,000円、0.4%の減となるものでございます。

4ページ、4、歳出目的別につきましては、款ごとの予算額になりますのでご参照ください。

5ページをご覧ください。

町財政の現状につきましてご説明申し上げます。

各表につきましては、年度ごとに記載しております。令和3年度につきましては現計予算ということで掲載しております。

まず、左上の町税収入、地方交付税及び地方一般財源になります。そのうち町税につきましては、新型コロナウイルスにより停滞する経済の影響を含め、前年度当初比では増額になっているものの、令和3年度現計と比較し減額となるものでございます。国の経済見通しにおきましても、新型コロナウイルスあるいはロシアのウクライナへの軍事侵攻により経済の影響が心配されるところであり、注意しながら対応していきたいと思っております。

地方交付税につきましても、社会情勢の不安から国に置いては予算を確保するとはいうものの、不透明であることから、さらに厳しい財政運営となっていく可能性がございます。

左下の経常的経費の状況になります。一般財源と経常的経費を比較しているグラフと表でございます。黒の一般財源の計がグレーの経常的経費よりも多ければ財政に余裕があるということになりますが、令和4年度におきましても経常的経費は一般財源を上回っております。

続きまして、右側の下の部分、年度末基金残高の財政調整基金の欄でございます。令和3年度の現計につきましては8億9,289万3,000円となっております。令和4年度の予算編成におきましても、財政調整基金を取り崩さず予算編成を行ったことから、8億9,799万3,000円となるものでございます。

6ページになります。

目的別の推移でございます。

民生費につきましては、令和元年、令和2年度において、非課税世帯の10万円の給付があったため、高くなっております。全体といたしましては、金額は前年並みかそれ以下となっております。

下の公債費につきましては、令和4年度において臨時財政対策債が減額となることから、地方債の年度末残高

の減少幅が大きくなっております。今後も後年度負担を考慮しながら財政運営を行ってまいります。

続きまして、7ページをお開きください。

公営企業会計等に対する繰出金、負担金及び出資金等でございます。令和4年度におきましても、令和3年度と同様、各課におきましては財政再建計画の下、圧縮を図るべく努力してまいりました。財政再建計画中の金額に負担金を収めることができたところでございます。

8ページから10ページにつきましては、負担金及び補助交付金に関する調べを掲載しております。補助交付金で増額となっておりますが、負担金では大崎広域行政事務組合負担金で大きく減額となっているところでございます。補助金では、保育士の処遇改善、新型コロナウイルス感染症対策としての作付転換・営農継続支援事業、水田活用直接支払交付金の激変緩和対策補助金などが新規として計上されているところでございます。全体的には令和3年度と同額の対応をさせていただいているところでございます。

以上、歳入歳出の総括説明を終わります。

次に、町税について税務課長から説明申し上げます。

○税務課長(紺野 哲君) おはようございます。それでは、町税について説明いたします。

一般会計予算書12ページ、13ページをお開き願います。

歳入の1款町税でございます。

町税総額は14億6,303万円で、対前年度1億457万5,000円、7.7%の増となりました。内訳につきましては、初めに現年度課税分のみを税目ごとに説明いたします。

まず、1項1目町民税個人現年課税分ですが、4億4,540万円とし、対前年度5,380万円、13.7%の増となっております。前年度当初編成では新型コロナウイルス感染症の影響による減額を見込んでおりましたが、令和4年度は通常規模の編成とするものでございます。

次に、2目法人現年課税分ですが、4,956万3,000円、対前年度183万7,000円、3.7%の減といたしましたが、長引く景気低迷に伴う企業収益減少によるものでございます。

次に、2項1目固定資産税現年課税分7億8,400万円、対前年度5,920万円、8.1%の増となりました。土地・家屋につきましては近年の実績を踏まえての編成でございますが、減価償却資産につきましては、新規の設備投資の増加などによる増額を見込むものでございます。

14ページ、15ページをお開き願います。

2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金73万3,000円、対前年度1,000円の減ですが、町内の県営住宅の土地、家屋分が主なものでございます。

次に、3項軽自動車税ですが、1目環境性能割は186万5,000円、対前年度72万5,000円の増となります。登録台数の増を見込むものでございます。

2目種別割現年課税分5,660万円、対前年度60万円、1.1%の増となります。登録台数による積算で税率の高い四輪乗用への登録などの増加を見込むものでございます。

次に、4項町たばこ税ですが、1億800万円、対前年度1,000万円の減となります。販売本数が減少傾向にあることから、減額を見込んだものでございます。

各税目の滞納繰越分につきましては、前年度の収入状況等を勘案し、計上いたしましたものでございます。

収納率につきましては、涌谷町財政再建計画で定めた目標数値達成を目標に、宮城県滞納整理機構と連携を図りながら滞納整理などをさらに強化し、取り組んでまいりたいと考えております。

以上、町税の説明を終わります。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 続きまして、人件費の説明に入らせていただきます。

A 3判の会議資料3の12ページをお開きください。

1、一般会計及び特別会計予算の人件費調べとなります。

職員人件費につきましては、私の総括説明を用いまして、一般会計及び各種特別会計等の職員人件費の説明を省略させていただきます。

この表ですが、各項目2段書きになっております。上段の白い部分が令和3年度当初、下段の網かけの部分が令和4年度当初の数字になっております。さらに、網かけの部分には2つの数字が並んでおりますが、左側の数字は前年度数値との比較、右側の数値が令和4年度の数値となっております。

それでは、一般会計の議長、副議長、職員の欄をご覧ください。

給与費につきましては、昨年度同額の計上となっております。共済費におきまして52万4,000円の減額となっておりますが、こちらは議員共済に係ります給付費負担金の負担率が引下げられたものによるものでございます。右端の合計でございます。前年度比較いたしまして52万4,000円の減の6,275万8,000円となるものでございます。

次に、町長、副町長、教育長の欄では、職員手当で58万9,000円の減となっております。こちらは、昨年度の令和3年度の計上数値におきましては令和2年度支給実績を計上させていただいておりますことから、前副町長におきましては、通勤手当が支給されておりましたことからそのまま計上されておりましたが、現副町長におきましては通勤手当がございませんでしたので、その比較において減額となっております。また、期末手当におきまして減額がございまして、合計といたしまして右端68万5,000円減の4,125万2,000円になるものでございます。なお、現在、町長等におきましては、財政再建を踏まえ給与の減額を行っておりますが、本議会におきまして、町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正につきまして追加提案、追加議案として上程させていただき予定でございます。可決された後は、町長等の給与の減額措置を6月会議の補正予算に計上させていただきたいと考えております。

次に、その他特別職でございますが、前年度と比較しまして、人数で64人減の624人となっております。令和3年度におきましては、衆議院議員選挙及び宮城県知事選挙による選挙立会人等で大きく増となっておりますが、本年度は参議院議員選挙のみが予定されていることから72人減、90万7,000円の減となったほか、その他、総合計画策定委員や地方創生推進委員会委員、経済センサス基礎調査委員等も減になることから、全体で64人の減となるものでございました。

報酬につきましては、さきにお認めいただきました涌谷町消防団員条例の報酬の改正を踏まえまして、これまで費用弁償として支給されていたものを報酬として支給することから288万8,000円の増となり、全体で115万5,000円増の7,962万6,000円となったものでございます。

その下、一般会計の一般職員につきましては予算書の給与明細書のほうで説明させていただきますので、令和4年度一般会計予算書184ページ、185ページをお開きください。

184ページ、給与費明細書でございます。特別職の総括、次のページの一般職の総括につきましては、先ほどの会議資料と同じものとなっております。

次のページ、186ページ、187ページをお開き願います。

186ページにつきましては、アといたしまして会計年度任用職員以外の職員、正職員の明細となりますが、187ページにつきましては、2といたしまして会計年度任用職員に係る給与費明細書となっております。

初めに、アの正職員のほうから説明いたします。上段の表の比較のところを見ていただきたいと思いますが、職員数につきましては定年退職、自己都合退職や新規採用などのほか、令和3年度中の各会計間の異動等を差引きいたしまして、5人増の165人となります。令和4年度は新たに6名の職員を採用し、再任用職員の任期満了による退職や他会計の異動等に伴いまして、今回5名の増となったものでございます。なお、予定しておりました6名の新規採用職員のうち、残念ながら本日現在で2名が辞退されるようになっており4名となることから、全体として3名の増となる見込みとなっております。

給与費につきましては、採用、退職に係る増減等により1,581万4,000円の増、職員手当につきましては、その下の内訳を見ていただければと思いますが、職員数の増によりまして、勤勉手当で432万6,000円の増、期末手当で支給率の引下げに伴いまして324万7,000円の減となったほか、管理職手当で57万4,000円の減、時間外手当で168万円の減となっております。管理職手当につきましては、財政再建計画に基づきまして、これまで令和3年度末まで減額しておりましたが、令和4年度以降の取扱いにつきましては、課長等からなります課長会において検討いたしましたところ、令和3年度同様と減額することで決定しているところでございます。予算書には減額前の額で計上させていただいております。時間外手当の168万円の減につきましては、昨年度の実績等の各課の配当を見直すとともに、昨年度2つの選挙が実施されましたが、本年度は1つの選挙のみとなりますことから減額となったものでございます。その他の手当につきましては、職員の異動等により、合計で19万2,000円の減額となったものでございます。

また、次のページ、右下にありますその他、退職手当組合手当負担金で1,450万3,000円の増額となっておりますが、これは他の会計におきましても同様でございますが、これまで各町の積立状況により各負担金率が調整されておりましたが、当町におきましても半分に減じられておりましたが、令和3年度には退職される職員が多かったことから積立金が大きく減ったため、負担金率の引上げがされたものでございます。会計年度任用職員を除く一般職の合計といたしましては、前年と比較いたしまして2,185万3,000円の増、9億9,027万4,000円となるものでございます。

次に、次のページのイ、会計年度任用職員でございますが、こちらも比較の表を見ていただければと思います。職員数で6名の減となっておりますが、各課の事業による増減にもなりますが、今回代替となっております職員の復帰や、これまでの事業と組み合わせながら兼務等という形で、会計年度任用職員の方の全体的な人数が減る形となっております。なお、勤務時間が正職員と同じフルタイムの職員が現在20名の方がいらっしゃいますが、この方々には給料が支給されるものでございます。また、フルタイムより短い勤務時間の方はパートタイムの会計年度任用職員となりまして、令和4年度当初では113人が見込まれております。この方々には報酬として支給されることとなります。

職員手当につきましては、次の段の職員手当の内訳を見ていただきたいと思いますが、通勤手当や時間外手当の

ほか、特殊勤務手当として、介護認定審査会に対する資格手当、幼稚園教諭等に対する担任手当等を支給することとしております。期末手当につきましては雇用期間に応じて支給されてございます。

なお、前年度は正職員の期末手当、年間の4分の3支給率としておりましたが、令和4年度におきましては満額の支給率となるものでございます。結果、505万6,000円の増となったものでございます。

共済費につきましては、社会保険から共済組合に移行される職員分の負担分を踏まえ、130万円増の2,372万5,000円となるものでございます。

会計年度任用職員の合計といたしましては、前年度比較いたしまして820万1,000円、1億9,150万円の増となるものでございます。

それでは、会議資料12ページにお戻りください。

一般会計の一般職員で1名の減につきましては、先ほど申し上げましたとおり、正職員については増でございましたが、会計年度任用職員において減となり、合計で1人減となっております。給与費の報酬につきましては、会計年度任用職員に係るものでございまして、給料の727万9,000円の増のうち、正職員が1,581万4,000円の増、会計年度任用職員について853万5,000円の減となり、給料として5億9,325万4,000円を計上するものでございます。

職員手当では、正職員において19万2,000円の減となり、会計年度任用職員におきましても、期末手当の増の増額等により832万9,000円の増となったところでございますが、退職手当組合負担金等で1,450万3,000円の増となり、全体で1,924万2,000円の増、3億4,593万7,000円となったものでございます。

共済費につきましては、②会計年度任用職員で130万円の増となりましたが、①正職員で職員数の影響により623万1,000円の増もございまして、合計で753万1,000円の増、1億9,376万2,000円となったものでございます。

一般会計の合計といたしましては、前年度比較いたしまして、人数で65人減の938人、金額の合計といたしましては、4,453万3,000円の増、14億1,553万6,000円となるものでございます。

以下の特別会計におきましても、一般職員には正職員と会計年度任用職員を合わせたもので記載しておりますので、詳細につきましては各特別会計の給与費明細書を見ていただければと思います。

次に、2の国民健康保険事業勘定特別会計でございますが、その他特別職では6人で人数の増減ございません。給与費の報酬におきましても、前年同額10万円となっております。一般職員では人数の増減はございませんが、報酬で1万3,000円の増となっております。会計年度任用職員に係るものでございます。給料及び共済費の増につきましては、職員の異動によるものでございます。職員手当で173万9,000円の減につきましては、主な要因といたしまして、退職手当組合負担金で171万円の減となったものでございます。国保会計全体といたしましては、前年度と比較いたしまして134万8,000円の減、2,333万5,000円となるものでございます。

次に、介護保険事業勘定特別会計でございます。その他特別職で1名の増となっておりますが、これは認知症初期集中支援チーム検討委員の増によるものとなっております。報酬につきましても、さきにお認めいただきました非常勤特別職の報酬といたしまして、介護認定審査会委員の報酬の引上げを踏まえ今回増となり、66万1,000円増の333万5,000円となったものでございます。

一般職におきましては、人数で1名の減でございますが、内訳として正職員において2名の減、会計年度任用職員で1名の増となり、合わせて1名の減となったものでございます。一般職員の報酬で171万円の増につきま

しては、会計年度任用職員によるものでございます。給料の681万1,000円の減につきましては、正職員で2名減となったものでございます。職員手当では、正職員の2名減により336万9,000円の減となり、合計で288万1,000円減の1,539万5,000円となったものでございます。共済費等につきましては、正職員の減によるものと会計年度任用職員で増になったものを合わせまして142万1,000円の減、879万8,000円となるものでございます。介護保険特別会計全体の合計といたしましても、前年度比較いたしまして874万2,000円の減の5,862万3,000円となるものでございます。

次の水道事業会計におきましては、人数は1人減となり、給料におきましては365万7,000円の減、1,526万7,000円。職員手当では、退職手当組合負担金の増によりまして12万1,000円の増はあるものの、移動並びに1人減により353万5,000円の減、793万1,000円となり、水道事業会計の合計といたしましては、前年度と比較いたしまして846万2,000円減の2,806万8,000円となるものでございます。

次の5下水道事業会計では、人数は前年度と同じですが、報酬の1万4,000円の増につきましては、会計年度任用職員の勤務時間調整による増でございます。給料の85万1,000円の減につきましては職員の異動によるもので、職員手当の26万8,000円の増につきましては、主に退職手当組合負担金の負担金率の引上げによるものでございます。共済費につきましては給料の減に伴うもので、下水道事業会計の合計といたしましては、前年と比較して73万8,000円減の2,616万5,000円となるものでございます。

次に、6の国民健康保険病院事業会計でございますが、センター長の給料におきましては、令和3年度において前年同額の給与10%減で計上しておりましたが、令和4年度においては減額を見込まない金額を今回計上しているため、61万2,000円の増となっております。職員手当では、期末手当の支給割合の引下げに伴い3万8,000円減額するものでございます。共済費等の3万9,000円の減は、期末手当の支給割合等の引下げに伴いまして今回減額となるものでございます。その他特別職につきましては、該当がございません。

次に、一般職でございますが、一般職におきましては5名の増となっております。内訳といたしましては、正職員で1名の減、会計年度任用職員で6名の増となるものでございます。報酬の1億5,825万6,000円の増につきましては、契約医師等の報酬9,232万9,000円、非常勤医師の報酬5,824万6,000円のほか、会計年度任用職員に係るものでございます。給料の1,305万3,000円の減額の内訳といたしましては、正職員1名の減のほか、医師報酬への組替えによりまして今回減額となるものでございます。

職員手当につきましては、退職手当における負担率の引上げによる増はございますが、医師2名の報酬への組替えによる減額、並びに期末手当支給率の引下げによりまして、3,109万8,000円の減額となるものでございます。共済費につきましても、医師を契約医師としたことから共済から社会保険への変更となり、273万2,000円の減額となりました。会計年度任用職員については、給料等の増額に伴いまして155万9,000円の増額となり、合わせて117万3,000円の減の1億5,384万3,000円となったものでございます。

病院事業会計全体といたしましては、前年度と比較いたしまして、人数で5人増の163人、金額では1億1,346万7,000円増の11億2,508万9,000円となるものでございます。

次の7老人保健施設事業会計におきましても、一般職で2名の減となっております。正職員で1名の減、会計年度任用職員で1名の減となるものでございます。報酬826万4,000円の増のうち678万円につきましては、契約医師として給料から報酬へ変更したことに伴う増額となっております。給料につきましては、358万2,000円の

減額のうち、内訳として正職員で387万6,000円の減、会計年度任用職員といたしまして29万4,000円の増となるものでございます。正職員387万6,000円の減につきましては、報酬で説明申し上げましたように、契約医師として給料から報酬へ変更したことに伴い、減額となったものでございます。

職員手当等につきましては、正職員分で契約医師へ組替えされたことなどにより手当については減額となっておりますが、退職手当組合負担金の負担率の上げがございました関係から748万6,000円の増額となり、全体で152万9,000円の増額となったものでございます。

共済費等につきましては、正職員におきまして、報酬への組替えに伴い、期末手当等支給に伴います共済費負担分がなくなることから151万円の減額となり、全体で57万4,000円減の5,791万7,000円となったものでございます。

老人保健施設事業会計の合計といたしましては、前年度と比較いたしまして563万7,000円の増、3億6,743万9,000円となるものでございます。

次に、8訪問看護ステーション事業会計におきましては、人数は同じでございますが、給料については35万円の減となっております。こちらは職員の異動によるものでございます。職員手当65万8,000円の減につきましては、期末手当支給率の引下げによるものでございます。共済費等57万4,000円の減額につきましては、給料、期末手当支給率の引下げに伴い減額となるものでございます。

訪問看護ステーション事業会計の合計といたしましては、前年度と比較いたしまして118万円の減で5,256万3,000円となるものでございます。

一番下の全会計の人件費合計といたしましては、職員数では各会計で増減はありますが、選挙関係等の減によりまして、人数では63人減の1,240人、金額では右端になりますが、前年度と比較いたしまして1億4,316万7,000円、4.85%の増と30億9,231万8,000円となるものでございます。

次のページ以降は非常勤特別職の内訳等になっておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

以上で人件費の説明を終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 休憩します。再開は11時10分とします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（杉浦謙一君） 再開します。

これより議案第19号 令和4年度浦谷町一般会計予算の歳出の説明を求めます。

各款の説明につきましては、新規事業あるいは重点事業に絞り、また、施政方針との関連があるものについて説明をいただきます。

各課、順次説明願います。

○議会事務局長（荒木達也君） 歳出の説明に入ります。

予算書46ページ、47ページをお開きください。

1 款 1 項 1 目細目 2 議会管理運営経費になります。議員報酬につきましては、昨年度と同額を計上しております。

4 節共済費①の議員共済組合負担金につきましては、負担割合の変更により、昨年度と比較して52万4,000円減の1,225万1,000円。10節需用費④の印刷製本費につきましては、議会広報の印刷を前年度実績に合わせ30万円減の38万5,000円。12節委託料①の会議録調製業務委託料につきましては、前年の会議時間で積算し14万2,000円減の135万3,000円。

48ページ、49ページをお開きください。18節負担金補助及び交付金③の県町村議会議長会負担金につきましては、負担割合の変更により5万2,000円増の105万円となっております。終わります。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 2 款総務費でございます。2 款、ページの下のほうにあります細目 2 一般管理経費でございます。ここでは役場内の全体的な管理に要します費用を計上しております。令和 4 年度におきましては4,226万円、前年度より286万3,000円の増額となっております。

前年度と比較して増減の主なものにつきましては、1 節⑩会計年度任用職員の報酬でございますが、障害者雇用の法定率の確保を目指すため4名分を見込みまして、267万円の増の517万8,000円を計上するものでございます。

7 節報償費におきまして、昨年同額でございますが、弁護士謝礼につきましては昨今の行政執行に伴う相談事業を踏まえて、前年度比6万円増の36万円を計上するものでございます。次に、有識者会議につきましては、次年度検証を含め1回の開催を予定するものでございます。有識者会議につきましては、これまで4回の開催を行いまして、この2月17日にその報告を取りまとめるため第5回を開催いたそうとしたところでございますが、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ延期となりましたことから、令和4年度の開催を含めまして、今後検討するところでございます。

10 節事業費③の燃料費、こちらは昨今の燃料費の高騰を踏まえ、58万7,000円増の228万7,000円とするものでございます。

11 節②手数料、インターネット公金取扱い手数料、前年度比14万8,000円減の41万円を計上しておりますが、こちらは12節ふるさと納税事務委託料959万円と合わせてふるさと納税に係ります事務経費として、ふるさと納税歳入見込みの50%、1,000万円を合わせて計上するものとなっております。公用車点検手数料で27万1,000円増の88万円となるものでございます。

12 節委託料のうち、給与電算処理業務委託料で21万5,000円の減額となりまして、267万4,000円をお願いするものでございます。

13 節、次のページになりますが、電子複写機リース料におきましては、再リース等を行うことによりまして26万1,000円減の39万2,000円となっております。

22 節償還金、県移譲事務交付金返還金4万9,000円の減の20万5,000円をお願いするものでございますが、返還金の算出に当たりましては、令和2年度の概算交付と令和2年度の実績に基づき算定されるものでございまして、県の通知により措置したものでございます。

次の職員研修経費につきましては、自治体職員としての自覚の涵養、社会環境の変化や多様化する住民ニーズに対応するため、職場内、職場外研修を行いまして職務能力の向上を図るものでございます。事業概要につき

ましては、1ページでございます。令和4年度は211万9,000円で、前年と比較いたしまして17万3,000円の減となりますが、令和3年度におきましては職場内研修といたしまして事業のスクラップ研修を終了することから、今回減となるものでございます。

また、18節自治振興センター負担金におきましては、1万6,000円減の92万5,000円をお願いするものでございます。

③その他負担金におきます自治研修場以外の研修会の負担金として、28万6,000円の増の89万4,000円をお願いするものでございます。こちらは最近、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえましてリモートによる研修等が頻回に行われるようになっておりまして、そういった研修を活用するものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 2目1広報広聴費391万8,000円でございます。前年度比60万5,000円の増となっております。13節①ホームページ作成システム使用料において、ホームページのシステムがこれまで使用していたインターネットエクスプローラが使えなくなり新対応したソフトが必要となることから、この更新を含んだシステム使用料の増額となっております。なお、事業概要につきましては、2ページに掲載しております。終わります。

○会計管理者兼会計課長（高橋由香子君） 3目会計管理費細目1会計事務経費でございます。町の会計事務に関する経費になります。前年比で12万5,000円の増となっております。

次のページ、54、55ページをお開き願います。増額の主なものは、11節役務費②手数料で、銀行窓口取扱手数料11万5,000円については、指定金融機関であります七十七銀行へ令和4年4月から納付書総括手数料として1件当たり2円、5万2,000件分の手数を支払うものです。一般会計で取り扱われる税金や使用料などについては、会計課に事務経費として予算を置くものです。

次に、13節使用料及び賃借料、コンビニ収納データ伝送システム使用料3万1,000円と口座振替等接続回線サービス使用料4万2,000円については、使用する回線が変更になるため、それぞれ使用料が新規にかかるものです。終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 4目1管財一般経費3,955万8,000円になります。前年度比200万4,000円の減額となっております。12節①委託料におきまして、特殊建築物定期報告業務委託料が前年度と比較し116万6,000円の減となっております。これにつきましては、令和3年度4件対象で建築物が対象でございましたが、令和4年度におきましては対象が2件、これが防火設備となったことから減額となっているものでございます。

同じく委託料、健康文化複合温泉施設指定管理料1,699万円、わくや万葉の里施設指定管理料1,698万3,000円につきましては、昨年度比で温泉施設が125万円の減、わくや万葉の里が20万円の増額となっております。いずれも指定管理した当初の指定管理料の基本協定に基づく予算措置になります。

18節③その他負担金293万2,000円でございます。温泉施設等の環境整備負担金といたしまして、本年度におきましては自動ドアの部品交換、天井の一部修繕などを行う予定であり、昨年度と同額の措置となっております。終わります。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 続いて、細目2調査管理経費でございます。役場庁舎敷地内の土地、建物や設備全般についての管理修繕を行う経費でございます。令和4年度は、前年度と比較いたしまして446万円増の1,526万4,000円を計上するものとなっております。増額の理由といたしましては、10節需用費、消耗品費の45

万8,000円の増の55万5,000円でございます。こちらは新型コロナウイルス感染症対策対応の地方創生交付金を用いまして、感染対策の各種消耗品を購入するものでございます。

また、③の燃料費、こちらについては昨今の値上がりが続く燃料費の状況を踏まえ、昨年度比57万円の増の217万円を計上するものでございます。

次のページに移ります。14節工事請負費、施設変圧器更新工事305万7,000円でございます。こちらは皆増となります。この施設変圧器につきましては、設置から25年を経過しておりまして、補修点検の際にも指摘を受けていることから今回更新を行うものとなっております。その他の経費につきましては、前年ほぼ同額となっております。終わります。（「350万円じゃないですか」の声あり）すみません。訂正させていただきます。350万7,000円となっております。申し訳ございませんでした。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 5目11企画調整経費3,470万2,000円になります。前年度比649万4,000円の増となっております。1節①報償金として、黄金大使に任命しております安野氏等への報酬を133万円計上しております。

18節②大崎地域広域行政事務組合負担金、総務費分で456万5,000円の増となっております。これは、大崎広域行政事務組合の主に人件費分の増となっております。

18節③東大寺サミット負担金につきましては、コロナ禍で延期となっております東大寺サミットが令和4年度山口県で開催されるため、その負担金及び8節②について、普通旅費についても増額しております。

20節貸付金につきましては、ふるさと納税返礼品として製造しております日本酒の製造資金貸付金として、昨年と同額を町内の酒販小売店の有志が集まった任意団体に対しまして、運営経費貸付を行うものでございます。なお、歳入にふるさと納税返礼品製造貸付金返還金として同額を予算措置しております。

次に、2 財政管理経費374万6,000円、対前年比92万4,000円の増となっております。

58ページ、59ページ、ご覧ください。12節①地方公会計財務書類作成業務委託料で増額となっております。こちらは公会計の財務諸表について公表を国から強く求められており、その作成業務を委託するものでございます。

3 基金管理経費2,000万2,000円は、前年と同額となっております。なお、ふるさと涌谷創生基金につきましては、歳入で2,400万円の繰入れを見ており、当初予算後の基金の残高は5億6,851万7,000円となっております。同じく震災復興基金につきましても、歳入で1,058万1,000円の繰入れを見ており、当初予算後の基金の残高は1,867万4,000円となります。終わります。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 続きまして、細目4情報化推進経費でございます。主に住民情報システムやパソコン、インターネット等の管理運営経費でございます。令和4年度は6,548万3,000円で、前年度と比較いたしまして579万2,000円の増となっております。主な要因といたしましては、14節役務費の手数料、光ファイバー保守管理手数料で203万1,000円増の401万3,000円となっております。なお、手数料の光ファイバー保守管理手数料401万3,000円と13節使用料及び賃借料の一番番下にあります麓岳地区IRU関係賃借料133万9,000円と合わせまして535万2,000円が、事業概要3ページにあります麓岳地区ブロードバンド通信事業に係るものでございます。同額をNTTへ物品貸付料として歳入で措置しております。

18節負担金補助及び交付金でございます。番号制度中間サーバ・プラットフォーム利用負担金310万1,000円に

つきましては、昨年比106万2,000円の減額となっております。この番号制度中間サーバ・プラットフォーム利用負担金に係りましては、国庫補助金といたしまして301万1,000円が歳入の総務国庫補助、社会保障番号制度システム整備費補助金として計上させていただいているところでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 6 地域公共交通対策経費4,502万4,000円、159万4000円の増となります。

1 節③地域公共交通会議委員報酬及び、60ページ61ページをお開きください。8 節①費用弁償、これについて計上し、地域公共交通会議を開催、よりよいバスの運行を目指そうとするものでございます。

また、12節①町民バス運行业務委託料において、令和4年度より契約を新たに3年間行うことから、その契約額が157万円の増となっております。なお、事業概要につきましては3ページに記載させていただいております。

9 地域おこし協力隊事業費2,207万8,000円、前年比14万5,000円の減となっております。現在、地域おこし協力隊につきましては、会計年度任用職員2名、委託型2名の計4名を委嘱しており、引き続き募集を行っているところです。令和5年度におきましては、委託型で新規1名を含んだ5名分を予算計上しております。なお、事業概要につきましては4ページに記載しております。終わります。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 6 目細目1 公平委員会費でございます。公務員の審査請求などを審査する公平委員会事務を県に委託するための負担金でございますが、令和4年度は1,000円増の4万4,000円となるものでございます。終わります。

○町民生活課長（今野優子君） 7 目細目1 1 行政区長関係経費3,729万9,000円でございますが、前年対比3万8,000円の減額でございます。

62ページ、63ページをお開きください。1 節③行政区長報酬につきまして、人口、世帯数の減少により9万5,000円の減額となっております。

10節②消耗品費につきましては、新任区長の作業服代分で増額となっております。終わります。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 8 目細目1 交通安全対策経費でございます。交通安全の普及・啓発活動に要します交通安全指導員の報償金など年間の所要額を計上するものでございます。令和4年度におきましては1,087万1,000円で、対前年比9万9,000円の減となっているものでございます。内訳といたしましては、2の給料から4の共済費までは会計年度任用職員となっております専従指導員分として計上し、7万9,000円の増となるものでございます。

7 節報償費、交通指導隊員への報償金として、昨年度比9万5,000円の減となっているものでございます。

10節需用費におきましては、消耗品等2万5,000円の増となっておりますが、昨年は公用車の車検等に伴う点検手数料、公用車保険料等増となっておりますが、令和4年度におきましては該当がなく、全体として11万3,000円の減となるものでございます。

11節保険料で、自治体委託業務等災害補償保険料3万円につきましては、昨年比1万5,000円の増となりますが、こちらは交通指導隊員に伴います保険料につきまして、加入のため計上するものでございます。

次の9目細目1 職員福利厚生経費でございます。内容といたしましては、職員の健康管理に要します経費でございます。令和4年度は164万1,000円、対前年比11万1,000円の減となっております。これは職員健診委託料において令和3年度比較7万1,000円の減、ストレスチェック業務委託料において4万円の減によるものでございます。終わります。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） 10目細目1 コミュニティ事業経費でございます。総額は317万2,000円で、前年度比70万6,000円の増額となります。主な内容につきましては11節、次のページ、64ページ、65ページをお開きください。②手数料において、前年度はひだまり広場の植栽剪定手数料がございましたが、その分30万円の減額となっておりますことと、18節④補助交付金のうち、自治会活動補助金は前年度並みでございますが、次の集会所等整備事業補助金について前年度より事業量が増えていることから、前年度比101万2,000円増の137万円を計上させていただいております。主な事業概要は5ページとなります。

次の細目2 移住定住事業促進事業経費につきましては、総額463万6,000円で前年度比23万8,000円の減額となっております。主な減額の理由といたしましては、18節④補助交付金のうち、わくや新生活応援補助金が前年度比24万5,000円の減額となり360万円となっております。主な事業概要、6ページ上段に記載がございます。10件の交付を見込んでおります。この24万5,000円の減額につきましては、令和元年度まで実施しておりました民間賃貸住宅家賃助成事業の交付期間が令和3年度で終了したことに伴うものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 11目1、27節①土地開発基金繰出金1,000円につきましては、利子分についての科目設定を行うものでございます。

12目1、24節①財政調整基金積立金510万円につきましては、前年度繰越金1,000万円の2分の1に当たる500万円に加え、利子見込額10万円を計上するものでございます。当初予算後の基金残高は8億9,799万3,000円となるものでございます。

13目1、24節①減債基金積立金10万円につきましては、実施見込額を積み立てるものでございます。当初予算後の基金残高は6億633万1,000円になります。終わります。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 14目細目1 防犯経費でございます。内容といたしましては、防犯灯の設置に係ります経費及び電気料金等、防犯活動に要する経費でございます。令和4年度におきましては931万1,000円、前年度より4,000円の減額となっております。減額の要因といたしましては、18節の各種負担金、住民基本台帳の人口により算出されます総合賠償補償保険料の減によるものでございます。終わります。

○町民生活課長（今野優子君） 15目、細目1 消……、いいんですね。違う。まだ。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 失礼いたしました。防犯経費でございまして、申し訳ございません。

18節の各種負担金の③の県防犯協会連合会負担金におきまして、4,000円の減となったものでございます。

次に、細目2 その他諸費でございます。令和4年度におきましては169万5,000円で、前年度と比較いたしまして3万2,000円の減となっておりますが、住民基本台帳の人口により算出されます11節の総合賠償補償保険料につきまして減額となったものでございます。終わります。

○町民生活課長（今野優子君） 15目細目1 消費者対策経費83万7,000円でございますが、消費生活相談員の報酬や啓発用品の費用を計上しております。前年対比41万9,000円の減額になりますが、令和3年度で県補助金が終了したため、10節②消耗品費と備品購入費を減額いたしました。相談員の勤務日数及び時間数につきましては、令和3年度と変更はありません。終わります。

○税務課長（紺野 哲君） 68、69ページをお開き願います。2項徴税费1目税務総務費細目2 税務事務経費、次の2目賦課徴収費細目1 賦課事務経費ですが、町税の賦課徴収に要する事務経費を計上しております。税務事務経費と賦課事務経費ともにおおむね前年と同様の計上でございますが、70ページ、71ページをお開きいただ

いて、賦課事務経費の12節委託料において、上から2つ目、標準宅地関係業務委託料としまして、前年度比599万2,000円増の719万4,000円を計上しております。これにつきましては、次回令和6年度の評価替えなどのため、時点修正鑑定業務を増加するものでございます。その下、固定資産評価替業務委託料700万円については、前年比50万円の減額として計上しております。その下3つ目、共通納税システム改修業務委託料451万8,000円、1つ飛んで公金収納トータルシステム等QRコード対応改修業務249万4,000円についてですが、国が進める地方税共通納税システム構築のため、システム改修及びQRコードに対応するため改修を行うものでございます。終わります。

○町民生活課長（今野優子君） 3項1目細目2戸籍住民台帳事務経費962万6,000円でございますが、前年対比912万4,000円の減額になります。

72ページ、73ページをお開きください。マイナンバーカード関連の経費としまして、12節①委託料に戸籍情報システムの改修費48万4,000円を計上しております。マイナンバーと戸籍情報を連携させるためのシステム改修になります。本籍筆頭者、氏名、生年月日及び性別の戸籍基本5情報を住民基本台帳ネットワークシステムと連携させるための改修になります。全額国庫補助金となり、補助率は10分の10です。

18節③その他負担金につきまして、地方公共団体情報システム機構への負担金が前年度と比較し965万5,000円の減額になっております。法改正により令和3年9月からマイナンバーカードの発行関連業務は機構が行うことになり、国から直接機構に支払われることになったためとなります。終わります。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 4項1目細目1選挙管理委員会経費でございます。こちらは選挙管理委員会委員の報酬や参考図書等の経費でございます。本年度につきましては14万1,000円の計上で、前年度同額となっております。

次に、4目細目1参議院議員選挙費、参議院議員選挙におきましては、本年7月25日任期満了に伴い行われまじ選挙の経費といたしまして、804万8,000円を計上するものでございます。この経費につきましては、全額県からの委託金で措置されるものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 5項1目1統計調査事務経費につきましては、前年と同額となっております。

2目10住宅土地統計調査につきましては、本調査が令和5年度、失礼いたしました。本調査が令和5年度になることから、その準備としての調査区の設定に要する費用の計上となっております。11就業構造基本調査につきましては、15歳以上の世帯について就業調査を行うもので、町内123調査区中5地区を抽出し調査を行う事務経費等について計上するものでございます。

76ページ、77ページになります。26経済センサス調査区管理は、調査はないものの、事務に係る経費を計上するものとなっております。終わります。

○議会事務局長（荒木達也君） 6項1目細目1監査委員経費でございます。監査委員に係る年間所要額、前年度比3,000円減の158万5,000円をお願いするものです。終わります。

○福祉課長（木村智香子君） 3款民生費になります。主な事業概要につきましては、8ページからになります。

次のページ、78、79ページをお開きください。1項1目細目2社会福祉事務経費2,472万7,000円でございますが、地域共生社会の実現に向けた社会福祉全般に係る経費を計上いたし、対前年度399万円の増額となっております。

ます。主な要因は、重層的支援体制移行準備事業拡充のための委託料の増額と社会福祉協議会への補助金の減額と合わせて増額となったものです。重層的支援体制整備事業でございますが、昨年度から移行準備をいたしており、今年度はさらに引きこもり者などを社会参加につなげる社会支援事業を展開いたします。また、生活困窮者等相談支援事業は、身近な場所での生活困窮への相談を受け適切なサービスにつなげようとするものです。いずれも涌谷町社会福祉協議会へ委託し実施いたすものでございます。さらに、昨年度途中、今年度なんですけれども、令和3年度から実施しておりますお福分け事業、ワクチン接種困難者への支援事業を引き続き実施いたすもので、お福分け事業に関しましては、生活困窮者への食糧支援とともに、社会福祉協議会からのご提案で新型コロナウイルス陽性者や濃厚接触者への世帯への食料配達事業も展開していただいております。今日現在、53件となっております。なお、涌谷町社会福祉協議会への補助金につきましては、対昨年度比540万円の減額となっておりますが、その他の事業委託料で増額をいたすものです。このことにつきましては、年度当初から協議を重ね、町が目指す地域共生社会の実現を共に進めていこうとする中で、全体の事業費の負担についてご理解をいただいたものでございます。今後も協議会の職員、当方の職員の活力を生かし、連携、協働いたしながら実施していくものでございます。終わります。

○健康課長（木村 治君） 細目3国民健康保険対策経費27節繰出金1億2,774万9,000円、対前年度比132万1,000円の増額になります。内訳といたしまして、保険税軽減補填分に対して繰出しする基盤安定繰出金、次に出産育児一時金に対して3分の2を繰出しする助産費等繰出金、次に低所得者や高齢者の割合が高いなどの財政事情に応じた補填金で、交付税措置されている財政安定化支援事業繰出金、次に国保会計の事務運営に要する一般管理経費や賦課徴収経費などの職員給与費と繰出金になっているところでございます。終わります。

○町民生活課長（今野優子君） 2目細目1国民年金事務経費9万3,000円でございますが、国民年金の事務手続に要する経費を計上しております。前年対比2万2,000円の増額は、10節②消耗品費の増額になります。終わります。

○福祉課長（木村智香子君） 次のページ、80ページ、81ページをお開きください。3目老人福祉費細目1在宅老人福祉経費381万5,000円ですが、高齢者の在宅での生活を支援する経費になります。対前年度47万7,000円の増となっております。要因につきましては、社会福祉法人等軽減補助金の実績による増でございます。

細目2敬老事業経費につきましては、100歳の敬老祝金10万円、6人分を見込んでおります。記念品につきましては、これまで町で購入し行政区長を通じて届けておりましたが、介護保険事業会計へ移行し、各行政区での福祉活動への補助をいたし敬老事業を推奨するとともに、記念品代を追加補助するものです。このことにより、地域での敬老の心の醸成につなげようとするものです。

細目3基金管理経費は、科目設定でございます。

細目4老人保護措置経費1,761万2,000円になります。老人保健法に基づき処遇困難高齢者の費用を計上しており、老人保護措置委託料として、特別養護老人ホームへの措置入所費用を見込んでおります。対前年度240万円の減額は、対処等の見込みによるものです。終わります。

○健康課長（木村 治君） 次、細目5介護保険対策経費27節繰出金2億8,816万2,000円、対前年度比5万6,000円の減額になります。内訳といたしまして、介護保険介護給付費繰出金2億1,712万8,000円については、町の法定負担割合分として12.5%を計上しております。次の介護保険職員給与費等繰出金及び介護保険事務費繰出

金については、介護保険会計の事務運営に要する一般管理経費や賦課徴収経費になります。次に、介護保険介護予防・日常生活支援総合事業費繰出金については、人件費を含む事業費の町の法定負担割合分として12.5%を計上しております。次の介護保険その他地域支援事業繰出金は、人件費を含む事業費の19.25%を計上しております。次の介護保険低所得者保険料軽減繰出金は、低所得者に係る保険料軽減補填分の負担金として、国2分の1、県4分の1、町4分の1、それぞれ法定負担割合分として繰入れするものでございます。終わります。

○国民健康保険病院総務管理課長（阿部雅裕君） 82ページ、83ページをお開きください。細目6介護サービス事業費です。前年度同額の3,306万4,000円ですが、18節③その他負担金、老人保健施設事業会計負担金1,230万1,000円については、基礎年金拠出金公的負担経費に対する特別交付税や、児童手当に要する経費及び企業債利子の3分の2相当を負担金として措置するものでございます。

23節①投資及び出資金、老健施設事業会計出資金は2,076万3,000円で、老健施設会計4条予算に措置している企業債償還金の3分の2相当でございます。老健施設会計の負担金出資金については、財政再建計画に基づく額を措置するものでございます。終わります。

○健康課長（木村 治君） 次、細目7後期高齢者医療対策経費ですが、後期高齢者医療保険事業会計の負担金及び繰出金として2億5,030万6,000円、対前年度比709万7,000円の増額になります。内訳といたしまして、後期高齢者医療広域連合負担金については、広域連合に係る事務費共通経費及び医療保険療養給付費に対する町の負担分12分の1を広域連合から示された金額1億9,206万円を計上するものでございます。対前年度比で202万円の増額になります。

次に、27節繰出金については、低所得者に係る保険料軽減補填分としての保険基盤安定繰出金及び事務運営に要する経費分合わせて5,824万6,000円、対前年度比507万1,000円の増額になるものでございます。終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 休憩します。再開は午後1時とします。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時00分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（杉浦謙一君） 再開します。午前に引き続き、説明をお願いします。

○福祉課長（木村智香子君） 予算書82ページ、83ページをお開き願います。細目4老人保護……。そこは終わりましたね。

4目障害者福祉費細目1在宅障害者福祉費4,418万5,000円ですが、障害者の在宅での生活を支援する経費になります。対前年度405万6,000円の増額となりますが、ほなみ園の給付費増による大崎地域広域行政事務組合負担金の減額があったものの、心身障害者医療費助成金の見込みによる増があり、合わせて増額となったものでございます。

次のページ、お願いいたします。細目6障害者自立支援費3億8,938万9,000円でございますが、これは障害者総合支援法に基づく障害者の日常生活及び社会生活を支援するための自立支援サービスに係る経費になります。対前年度2,576万4,000円の増額となりますが、扶助費の自立支援給付費で、グループホーム、就学移行支援及

び就労継続支援の利用が増えていることが要因となっております。

細目7 地域生活支援費3,554万3,000円、これは障害者の地域生活を支えるための経費になります。対前年379万9,000円の増額となっておりますが、その要因といたしましては、特に12節委託料の訪問入浴サービスで利用回数の増による委託料が増加しているためでございます。

また、17節備品購入費において、人工肛門の障害をお持ちの方がトイレを使用しやすくするために、医療福祉センター内トイレに専用の便座、オストメイト対応便座2台を設置いたすものです。終わります。

○福祉課子育て支援室長（佐藤明美君） 次のページ、86ページ、87ページをお開きください。2項1目児童福祉総務費4億3,687万円、対前年度2,300万5,000円の減額でございます。主な事業概要は、12ページからになります。

細目3 児童手当支給経費ですが、児童を養育する家庭の生活安定と児童の健やかな成長を目的として、中学校卒業まで支給される経費でございます。1億8,448万8,000円、対前年度1,356万円の減額ですが、児童数の減によるものです。

細目4 保育委託経費は、民間保育所、小規模保育事業所等への委託に係る経費で1億8,197万3,000円、対前年度499万7,000円減額となっております。委託料の減が主な要因でございます。

細目5 子ども医療費支給経費4,420万4,000円、対前年度993万3,000円の減となります。ゼロ歳から18歳までの子供の医療費助成で、対象として2,320人を見込んでおります。就学前までは、県2分の1補助を受けているものです。

細目7 子育て支援経費1,977万1,000円、対前年度1,260万5,000円の増額となっております。主な要因として、前年度幼児教育保育無償化事業費に計上しておりました会計年度任用職員1名分の人件費をこちらに計上したことによる229万5,000円の増、次のページ、88、89ページをお開きください。12節①委託料で、保護者の疾病などにより家庭において子供を養育することが困難となった場合、一時的に里親が養育や保護を行う短期入所生活援助事業を新たに実施しようとするもので、16万9,000円の増額がございます。

また、18節④補助交付金で、地域子育て支援拠点事業補助金、対前年度488万円、令和3年度からスタートした一時預かり事業で267万6,000円、3月補正予算でもご説明いたしました民間保育所の保育士等処遇改善に対する補助金で316万8,000円のそれぞれ増額となっております。

細目8 児童虐待防止対策経費606万円、対前年度479万9,000円の減額となっております。主な要因は、会計年度任用職員人件費で104万8,000円の減額、18節④補助交付金の支援対象児童等見守り強化事業補助金、対前年度372万3,000円の減額でございます。令和2年度から行っている事業でございますが、コロナ禍で支援対象児童や家庭の見守り機会が減少することによる虐待リスクが懸念されることから、訪問による食材の配付や学習指導などを行い見守りを強化するため、実施事業者へ補助をするものです。令和2年度から国10分の10の補助事業でしたが、令和4年度からは3分の2の補助事業となるものです。

細目9 子育て応援団事業費につきましては、子育てを助けたい方、助けてほしい方の相互援助活動に対する経費で37万4,000円、対前年度10万5,000円の減額でございます。

次のページ、90、91ページをお開きください。3目母子・父子福祉費については、母子・父子家庭の医療費助成などに関する経費となるものですが、342万3,000円、対前年度48万2,000円の増額でございます。主な要因は、

細目3 母子・父子家庭医療費給付経費において、医療費助成金が増額していることによるものです。

5目児童福祉施設費4,576万9,000円、対前年度369万6,000円の増額でございます。主な要因は、細目2 放課後児童クラブ運営事業費18節④補助交付金において、昨日3月補正予算会議資料4ページでもご説明いたしました放課後児童支援員等処遇改善補助金316万8,000円の増と、細目3 放課後児童クラブ感染症対策経費13節使用料及び賃借料で26万2,000円の増額でございます。これは、杉の子児童クラブにおいて、令和4年度も利用希望児童が多く、密を避けるために、高学年をわくわくスマイル児童クラブでお預かりするため、タクシーで送る経費となります。

次のページ、92、93ページをお開きください。細目4 放課後児童クラブ施設整備費17節備品購入費5万3,000円の増額は、防犯対策のため入り口にインターホンを設置するものです。

6目保育所費につきましては、さくらんぼこども園の運営経費となります。1億6,064万6,000円、対前年度1,101万2,000円の増額でございます。主な要因は、職員及び会計年度任用職員人件費で1,236万8,000円の増。次の94、95ページをお開きください。10節需用費⑦の賄材料費で121万円の減、12節①委託料のうち、外部搬入給食業務委託料で88万2,000円の減、17節備品購入費で37万4,000円のそれぞれ増減がございます。終わります。

○町民生活課長（今野優子君） 96ページ、97ページをお開きください。3項1目細目2 災害援護資金事務経費62万7,000円でございますが、災害援護資金貸付金の管理システムの使用料を計上しております。前年度と同額になります。終わります。

○健康課長（木村 治君） 次、4款1項1目細目2 保健衛生費、事務経費581万3,000円、対前年度比176万8,000円の減額になります。この予算につきましては、保健衛生事業に係る事務経費について年間の所要見込額を計上しております。

98ページ、99ページをお開き願います。減額の主な要因といたしましては、13節使用料及び賃借料の健康管理システムリース料の減額で、5年間の長期契約が終了となり、令和4年度については再リース契約を行うことから減になったものでございます。また、令和4年度におきましても、がん患者等に対する医療用ウィッグ購入助成事業を実施いたします。助成額につきましては、1人当たり2万円の2件分、4万円を見込んでおまして、2分の1は県から助成を受けるものでございます。

次に、細目3 母子保健事業費につきましては1,172万6,000円、対前年度比147万9,000円の増額になります。この予算につきましては、母子手帳の交付をはじめ、妊婦健診や乳幼児健診など各種検診事業の助成に係る予算を計上しております。増額の主な要因といたしましては、12節委託料に計上しておりますが、令和4年度に新規事業として実施いたします産婦健診及び産後ケアの助成事業に係る増額になります。産婦健診につきましては、出産後間もない時期の産婦に対して健康診査2回分の費用を助成するものでございます。なお、この助成事業につきましては、国の2分の1の補助を受けて実施いたします。産後ケアの助成事業につきましては、産後に心身の不調または育児不安等があり、支援が必要と認められる方を対象に行うものでございます。内容につきましては、大崎市の助産院のご協力の下、1泊2日の宿泊型やデイサービス、訪問型による育児相談や助産師によるケアの提供を行うものでございます。また、この助成事業につきましても、国の2分の1の補助を受けて実施いたします。今回の助成事業を実施することで、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備することができるものでございます。

それでは、100ページ、101ページをお開き願います。細目4健康づくり推進経費につきましては290万5,000円、対前年度比5,000円の減額になります。この予算につきましては、町民の健康づくりの担い手であります健康推進員の活動経費について予算を計上するものでございます。予算につきましては昨年度と同額程度を見込んでおります。

次の細目5地域医療対策経費につきましては3,314万3,000円、対前年度比90万円の減額になります。こちら、1次救急として遠田地区在宅当番医制事業委託料、大崎市及び石巻市の夜間急患センター運営負担金、2次救急として大崎広域病院群輪番制事業負担金、3次救急として大崎市民病院及び石巻赤十字病院の救命救急センター運営負担金を計上するものでございます。主な減額につきましては、大崎市民病院救命救急センター運営負担金で、患者数比率、令和2年度実績で0.097%、直近の令和3年度上半期実績で0.095%の減により、負担金が45万円の減額になっているところでございます。あとは石巻市の夜間急患センター運営負担金で、患者数比率に伴う負担割合が令和2年度実績で2.29%、直近の令和3年度上半期実績で2.27%の減により、負担金が33万8,000円の減額になっております。減額の要因といたしましては、コロナウイルスの感染対策の影響から受診控えなどで患者数が減少したところでございます。

次の細目6食育推進経費につきましては34万3,000円、対前年度比2万7,000円の増額となります。この予算につきましては、食育を推進する事業に係る予算で、町内幼稚園、保育所等で食育セミナーを実施したり、ホームページ、広報等を利用して食育に関するレシピを掲載し、情報発信しているところでございます。また、令和4年度におきましては、令和5年度から令和9年度までの5年間の第4次涌谷町食育推進計画を策定する予定になっているところでございます。

次の2目細目1予防接種経費ですが、乳幼児から高齢者までを対象にした予防接種経費で3,785万7,000円、対前年度比167万6,000円の減額をお願いするものでございます。主な増減の内容ですが、102ページ、103ページをお開き願います。12節委託料、予防接種委託料では、12歳から16歳までを対象にした子宮頸がん予防ワクチンについて、こちらについては、国では重篤な副反応の影響から平成25年度に積極的勧奨の差し控えの発表があり、令和3年度まで継続されておりました。これが国の方針の変更により、令和4年度からは積極的な勧奨を再開するため、対象者を増やし接種委託料も増額しているところでございます。また、43歳から60歳までを対象にした風疹抗体検査については、平成31年、令和元年から実施されておりますが、令和4年度以降についても追加対策として3年間継続して事業を行うものでございます。

次の細目2結核予防経費につきましては402万5,000円、対前年度比19万3,000円の減額になります。この予算につきましては、65歳以上を対象にした結核・肺がん検診で胸部レントゲン検査に係る委託料を計上しているところでございます。

次の細目3感染症対策経費9,894万3,000円であります。この予算につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種に係る必要経費についてお願いするものでございます。主な内容につきましては、ワクチンの追加接種、3回目接種に係る医師、看護師等に支払う接種費用や町内3医療機関で実施いたします個別接種の委託料を計上しております。接種割合については、個別接種5割、集団接種5割を想定しているところでございます。また、追加接種に係るコールセンターの予約及び集団接種の一部業務について民間に委託するため、予算を計上しているところでございます。追加接種の状況にはなりますが、国からのワクチンの配分については、ファイ

ザー社ワクチンについては4割、モデルナ社ワクチンは6割の割合で供給される予定になっております。このため、町内医療機関で実施する個別接種ではファイザー社のワクチンを使用し、集団接種会場ではモデルナ社ワクチンで接種を実施しているところでございます。一般住民、18歳以上約1万3,000人を対象とするワクチン接種につきましては、2月16日から集団接種を開始しており、本年度3月末までには、達成率、接種率を約39%を見込んでいるところでございます。5月末までには約84%の接種率で今、接種体制を計画しているところでございます。ただし、この接種計画につきましては、国からのワクチン供給の状況によっては変更になる場合もございます。今後も遠田郡医師会及び国保病院と連携を図りながら、ワクチン接種を進めていきたいと考えております。以上で説明終わります。

○町民生活課長（今野優子君） 104ページ、105ページをお開きください。3目細目1 葬祭場運営経費1,082万1,000円でございますが、大崎地域広域行政事務組合の葬祭場の管理運営に係る負担金でございます。前年対比67万5,000円の増額となっております。大崎地域広域行政事務組合では、今後新しい斎場の建設と涌谷斎場の増築工事が予定されております。

細目2 環境美化推進経費155万7,000円でございますが、前年対比19万2,000円の減額となっております。主な減額といたしましては、12節①委託料につきまして、飼い犬の登録件数の減少により予防注射業務委託料を前年度の500頭から減らし450頭分と見込みましたことから、13万円減額となるものでございます。令和3年度は接種会場と期間を減らしたことにより接種頭数が減りましたので、今回は会場を増やす予定でございますが、コロナ感染予防の観点から、令和3年度と同様に広い会場での接種を計画しております。

続きまして、細目4 町営吉住共葬墓地管理経費7万6,000円につきまして、10節⑥修繕料と11節②手数料を新たにお願いするものです。共葬墓地案内図の看板が老朽化し、使用者名の変更もされていないことから、修繕しようとするものです。あわせて、し尿くみ取り代につきましてお願いするものでございます。共葬墓地を管理していた団体代表者から団体を解散したと報告を受けましたので、今後、管理体制等の整備を行う予定としております。終わります。

○上下水道課長（岩淵 明君） 細目5 生活排水処理施設経費18節負担金補助及び交付金でございますが、③その他負担金764万円は、登米市に事務委任しております生栄巻地区農業集落排水事業に対する負担金で、昨年度比13万6,000円増でございます。

④補助交付金のうち、合併処理浄化槽設置整備補助金として、7人槽15基分を昨年度同額の621万円計上するものでございます。そのうち3分の1が国の交付金を財源として活用しております。なお、この事業につきましては、主な事業概要の22ページに記載しております。

次に、106ページ、107ページになります。水洗便所等改造資金融資利子補助金の3,000円は、融資の返済を継続している2件に対し、利子補給のために計上するものでございます。終わります。

○健康課長（木村 治君） 次、4目細目1 疾病予防対策事業経費2,960万2,000円、対前年度比127万3,000円の増額になります。この予算につきましては、各種がん検診や歯科健診、後期高齢者健診等の必要経費について計上しております。各種検診事業につきましては、受診率の向上に取り組み、また、がんなどの早期発見のため、制度管理を行い有効な検診を多くの住民の方に受けていただくよう今後も進めていきたいと考えております。

なお、各種保健事業の内容につきましては、皆様に配付しております、黄色い表示になっておりますが令和4

年度の涌谷町保健活動計画、こちらのほうをご参照したいと思います。終わります。

○農林振興課長（三浦靖幸君） 5目細目1放射能汚染廃棄物対策経費6,310万7,000円、対前年度比341万5,000円減となります。平成23年3月に発生した東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により発生した放射性物質を含む稲わらや牧草の処理に係る事業経費でございます。令和4年度は、新たにすき込みによる処理も行います。すき込みによる説明会を、地域、行政区長会、町民全体向けに3回、参加者は少なかったですが実施しております。今後は事業結果を公表しながら、混焼及びすき込みを安全かつ確実に進めてまいります。また、県から貸与された放射能関係測定器について、総務課から管理を農林振興課に移管し管理するための費用を計上しております。終わります。

○町民生活課長（今野優子君） 2項1目細目1塵芥処理経費1億3,941万5,000円でございますが、町内一斉清掃の経費と大崎地域広域行政事務組合への塵芥処理に係る負担金でございます。前年対比2億4,928万2,000円の減額となっております。

18節②一部事務組合負担金、大崎地域広域行政事務組合の塵芥処理に係る負担金につきまして、2億4,931万8,000円の減額になります。西地区熱回収施設整備事業が完了し、玉造と中央クリーンセンターの閉鎖による減額となります。

続きまして、2目細目1し尿処理経費1億4,404万9,000円でございます。108ページ、109ページをお開きください。大崎地域広域行政事務組合のし尿処理に係る負担金でございます。前年対比406万9,000円の減額でございます。終わります。

○上下水道課長（岩淵 明君） 3項上水道費1目細目1上水道施設経費84万6,000円でございます。平成28年度に実施した黄金山工業団地造成に伴う配水管布設工事での企業債元利償還に対し、一般会計から水道事業会計へ繰り出すものでございます。そのうち、③その他負担金は、利子分として11万円、23節①投資及び出資金は、今年度から償還が始まる元金分として73万6,000円を計上するものでございます。終わります。

○国民健康保険病院総務管理課長（阿部雅裕君） 4項1目細目2医療福祉センター管理経費です。対前年度比256万8,000円増の3,206万5,000円でございますが、主なものでは、10節④燃料費において、原油高騰により170万円の増、12節②委託料として、管理業務において人件費である最低賃金が増額となったことから58万4,000円増額としたものでございます。

11節①通信運搬費については実績見込みにより減額したほか、13節賃借料においても削減しております。

110ページ、111ページをお開きください。14節工事請負費においては、医療福祉センター北側駐車場にあります階段に安全対策として手すりを取り付ける工事を予定しております。その他の項目についてはほぼ昨年と同額としております。

続きまして、細目3看護師等奨学資金貸付事業経費ですが、令和3年度は継続者2名に貸付けを実施しておりますが、令和4年度の貸付金144万円につきましては、新規2名分を措置するものでございます。

2目細目1研修館健康パーク運営経費ですが、対前年度比67万2,000円増の1,586万1,000円を措置いたします。12節①委託料、研修館指定管理料といたしまして1,296万7,000円、健康パーク分につきましては前年度と同額です。また、健康の橋につきましては、5年に一度の点検が義務づけられておりますことから、今回措置するものでございます。

13節①のトレーニングマシンリース料53万2,000円については、令和3年度一部マシンの更新を行ったことや、令和4年度においても一部更新を予定していることから、23万8,000円増を措置したものでございます。健康パークにつきましては、令和4年度におきましても除草作業のみではなくパーク内の樹木剪定など、環境整備を図りたいと考えております。

次の3目細目1病院対策経費でございますが、繰出基準に基づきます交付税の算定分や、建設改良に要する経費や医師確保対策に要する経費など、病院会計への一般会計負担金として、対前年度比1,757万円減の2億980万5,000円を措置するものでございます。繰出しの金額につきましては、財政再建計画と同額としております。終わります。

○農業委員会事務局長（菊池 茂君） では、112ページ、113ページをお開きください。6款農林水産業費1項1目細目1委員会運営経費でございますが、農業委員・農地利用最適化推進委員の報酬等の経費でございますが、農地利用の最適化を積極的に推進するため、国の農地利用最適化交付金を充当しまして、前年比5万2,000円増の1,451万7,000円をお願いするものです。

次に、細目2事務局経費でございますが、前年比4万3,000円増の152万円をお願いするものです。

次に、細目5中間管理事業事務経費でございますが、前年同額の32万1,000円をお願いするものです。宮城県農業振興公社からの農地中間管理事業業務委託料を会計年度任用職員報酬及び消耗品に充当し、事務執行を行おうとするものです。終わります。

○農林振興課長（三浦靖幸君） 114ページ、115ページをお開きください。2目細目2農政事務経費ですが、年間の所要額でございます。

3目細目1農業振興対策事業費ですが、対前年度比472万6,000円の増となっております。増額の主なものは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、販路拡大事業のため、委託料及び補助交付金により170万円、60万円を措置するほか、米価下落対策及び災害への対応として、収入保険加入促進を補助金210万円を措置し、新型コロナウイルス感染症の影響による貸付制度の利子助成を実施するため増額となっております。

細目2基金管理経費は科目設定でございます。

116ページ、117ページをお開きください。細目3ブランド米創出事業経費です。18節④補助交付金、地域ブランド米創出支援事業補助金400万円ですが、金のいぶき生産について出荷60キログラム当たり新規作付者に1,000円、既作付者に500円を交付するもので、今年度の金のいぶき作付面積は昨年度から35ヘクタール増やし、74ヘクタールを見込んでおります。金のいぶき定着化推進事業補助金100万円ですが、販路拡大のため、PR事業等のため、JA新みやぎみどりの稲作生産部会へ補助するものでございます。

4目細目1畜産振興事業費ですが、令和3年度と同額を措置しております。

細目2基金管理経費ですが、①繰出金、肉用牛特別導入事業基金繰出金65万円は、期間満了による納付額を計上しております。

118ページ、119ページをお開きください。5目細目1農地事務経費ですが、年間の所要額でございます。

細目2農地整備事業経費ですが、対前年度比4,726万円の減でございます。

18節①国県負担金、県営圃場整備事業負担金ですが、名鱈地区、鹿飼沼地区、出来川左岸上流地区、出来川左

岸下流地区4地区の負担金で、町の負担率は10%となるものです。

④補助交付金、多面的機能支払交付金7,473万2,000円ですが、17組織分で200万円の減でございます。農地整備事業経費で大きく減となったものは、令和3年度で名鱈地区の農業経営高度化支援事業補助金4,200万円が、令和4年度が高度化事業の対象地区がなかったためでございます。

細目3農業用排水路整備事業経費ですが、水利施設の維持管理に係る負担金及び補助金で、対前年度比251万円の減でございます。終わります。

○生涯学習課長（鈴木久美子君） 8目細目1農村環境改善センター運営経費544万8,000円ですが、対前年度27万2,000円の減となっております。主な要因は、会計年度職員に係る経費によるものです。令和4年度につきましても管理運営体制に変更はなく、管理経費につきましてもおおむね前年度同様となっております。終わります。

○農林振興課長（三浦靖幸君） 14目細目2石仏広場管理経費ですが、それぞれ年間の所要額で前年度とほぼ同額の経費でございます。

122ページ、123ページをお開きください。15目細目1農村整備事業費ですが、前年度と同額の経費でございます。

17目細目水田農業構造改革対策事業経費ですが、2,804万1,000円の増となっております。増額の主なものは、18節④補助交付金のみやぎの水田農業改革支援事業補助金ですが、転作田の有効活用を図るため、機械等の導入事業で3経営体を予定しており、県補助率3分の1となり、あわせて新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し補助率の上乗せを行い事業を実施し、対前年度比466万円の増となります。新規就農経営発展支援交付金ですが、令和4年度予算では、農業次世代人材投資事業交付金からの制度変更によるもので、現在、新規就農者制度利用希望者を相談中で1名分を予算措置しております。作付転換営農継続支援事業補助金及び水田活用直接支払交付金激変緩和対策補助金については、新型コロナウイルス感染症による影響による米価下落対策として、転作への誘導及び定着を進めるため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、それぞれ1,500万円、780万円を措置するものです。

2項1目細目1林業振興対策経費ですが、対前年度比91万6,000円の減でございます。

12節①委託料経営管理権集積計画作成業務委託料については、令和2年度から開始した森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度事業の経費を計上するもので、令和4年度は令和2年度に実施した意向調査結果に基づき、所有者から経営の委託の申出があった森林について、町で委託を受けるための経営管理権集積計画の作成経費を措置するものでございます。

細目3基金管理経費ですが、国からの森林環境譲与税を基金に積み立てて、森林経営管理制度事業に充てるものです。積立て後の残高は871万5,000円となりますが、令和4年度事業により一部取り崩し、事業経費に充てるものでございます。終わります。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） 124ページ、125ページをお開き願います。7款商工費でございます。

1項2目細目1商工業振興対策経費につきましては、総額1億1,117万8,000円となっております。前年度比1,023万6,000円の増額となっております。内訳といたしまして、18節③その他負担金は、ほぼ前年同額となっております。

④補助交付金ですが、主な事業概要は36ページから記載がございますが、まず中小企業振興資金貸付保証料補

給補助金は、事業資金を必要とする町内で事業を営む事業者に対して、町が融資のあっせんと保証料の補助を行うもので、令和4年度は使用者25件を見込み、883万7,000円で前年度比123万4,000円の増額となっております。次の中小企業振興資金貸付利子補給補助金につきましては、主な事業概要36ページ下段から37ページ下段までに記載されております。融資を受けた事業者が支払った利子に対して補助するもので660万2,000円を見込み、前年度比59万8,000円の減額となっております。次の遠田商工会補助金526万5,000円、シルバー人材センター運営費補助金800万円、中小企業活性化イベント支援事業補助金50万円、中小人材育成補助金10万円は、前年度同額となります。次の観光客誘客事業者支援補助金は960万円、これにつきましては、コロナ交付金を財源に宿泊施設、有料観光施設の入館料に助成するものです。前年度は当初ではなく補正で対応させていただいております。

20節①貸付金7,200万円は前年度同額ですが、はと麦茶製造資金貸付金200万円につきましては、前年度残念ながら製造を中止いたしました。令和4年度は再び涌谷まちづくり推進機構を製造販売元とし、販路拡大はもとより、涌谷町のブランド品として定着するようPRを図ってまいります。委員の皆様におかれましても応援いただきますようお願い申し上げます。

21節①補償補てん及び賠償金1,000円につきましては、科目設定となります。

細目2企業誘致対策経費、総額は521万7,000円で前年比218万3,000円の増額となっております。企業誘致活動につきましては、前年度セミナーが中止になるなど十分な誘致活動等ができませんでしたので、令和4年度は改めて工業団地への誘致に尽力してまいりたいと考えております。

前年度との比較といたしましては、12節委託料に看板製作作業委託料13万9,000円を計上させていただきました。これにつきましては、現在造成中がございますウェルファムフーズ様の新設工場につきまして、今年11月から建設工事が着工する予定となっておりますことから、町内外にアピールし歓迎の意を表すため、歓迎看板の設置をしようとするものでございます。場所については現在のところ、涌谷公民館敷地で国道から見える場所を予定しております。終わります。少々お待ちください。すみません。

○委員長（杉浦謙一君） 暫時休憩します。

休憩 午後1時44分

再開 午後1時44分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（杉浦謙一君） 再開します。

このまま休憩して、再開は1時55分といたします。

休憩 午後1時44分

再開 午後1時55分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（杉浦謙一君） 再開します。

では、説明を続けます。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） 先ほど商工費終わりましたと申し上げましたが、終わっておりませんでした。大変申し訳ございませんでした。気を取り直してまいりたいと思います。

ページは126ページ、127ページ、18節④補助交付金からになります。企業立地奨励金342万9,000円につきましては、3企業への交付予定となっております、前年度比193万6,000円増となっております。なお、令和4年度からは新規交付対象企業が1件ございますので、固定資産税額が確定した6月会議において補正計上させていただく予定であることを申し添えさせていただきます。主な事業概要は39ページでございます。

次に、3目細目1観光振興対策経費につきましては、総額1,714万2,000円で前年度比324万2,000円の増額となっております。

主な増額といたしまして、12節①委託料、桜管理業務委託料241万5,000円で、前年度比199万7,000円の増額となっております。こちらにつきましては、例年行っておりますアメシロの駆除に加え、桜の支障木の剪定やテングス病の選定を行おうとするものです。例年は職員で可能な範囲で行っていましたが、高木など職員で対応が難しい箇所もございますので、これらの剪定を行おうとするものです。

次に、18節④補助交付金、主な事業概要は40ページ上段に記載がございます。涌谷町観光物産協会補助金1,100万円、前年度比43万2,000円の増額となっております。当町の祭りに関するイベントの開催について補助するものでございます。こちらには、令和4年度の桜まつりについて中止の発表をさせていただいておりますが、その経費も含まれております。今年で3年連続の中止となりましたが、昨年末から実施に向け準備を行い、鞍馬大会の運営につきましても、開催の際は他県から参加していただくようお願いしてまいりましたので、大変残念に思っております。何より久しぶりの祭りを楽しみにしていた町民の皆様へ申し訳なく思いますが、人流を促すことや密を避けることが困難と判断したことから中止に至っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。次の招致イベント運営事業費補助金75万円につきましては、令和2年度開催予定で延期となっております招致イベントの運営に対する事業になります。こちらにつきましては、詳細については現在のところ告知できない状態にあります。有名アイドルのイベントを企画しております。次のバスツアー造成支援事業補助金50万円につきましては、コロナ交付金を財源とし、町内観光施設3か所以上を行程に組み込むなど交付要件を満たした旅行者に対してバス代金の一部を補助するもので、当町への誘客を図るものです。終わります。

○建設課長（小野伸二君） 続きまして、128ページ、129ページをお開き願います。8款土木費になります。主な事業概要は、40ページ下段から44ページ上段となっております。

1項1目細目2土木総務経費225万3,000円で、対前年度比11万2,000円の増額です。

主な増額は、18節④補助交付金の危険ブロック塀等除却事業補助金で11万1,000円の増額となっております。補助基準の変更によるもので、補助予定の3件は前年同数です。

次のページ、130ページ、131ページをお開き願います。2項1目細目2道路橋梁総務経費812万2,000円で、対前年度比217万8,000円の増額です。

主な増額分は、13節①使用料及び賃借料の道路照明灯リース料160万円です。道路照明灯に使用しております水銀灯は生産が中止され、球切れに伴う交換に支障を来してきたことから、道路照明灯をLED灯に交換し、

電気料及び電球交換の修繕料の経費削減を図ろうとするものです。リース料は、LED灯に交換する工事代と器具代込みの費用相当分について10年間のリース契約を結び、今回はその初年度分の費用を計上しております。

細目3 道路台帳整備事業費140万円で、対前年度比80万円の減額です。13節委託料の道路台帳更新業務において、町道の廃止認定路線の減によるものです。

2目細目1 道路維持補修事業費4,937万5,000円で、対前年度比456万7,000円の増額です。

12節委託料では、534万円の増額の1,900万円となります。

次のページ、132ページ、133ページをお開き願います。町道等維持補修委託料で500万円の増額となっております。

14節工事請負費では100万円の減額で、町道維持補修工事では200万円の増額、しゅんせつ工事では300万円の減額となっております。

細目2 除雪経費1,012万8,000円で、対前年度比167万4,000円の増額です。17節備品購入費で、現在使用しております融雪剤散布機が購入から25年ほど経過し修繕等に経費がかかることから、新たに散布機を購入費用といたしまして176万円をお願いするものです。

3目細目1 道路新設改良事業費 1億7,805万円で、対前年度比3,255万円の増額です。

主な増額は、12節委託料で、道路メンテナンス事業費補助を活用して行う橋梁点検業務で100万円の増額、橋梁長寿命化計画更新業務で300万円の増額、橋梁PCB調査業務で350万円の増額となっております。このPCB調査業務は、昭和41年から49年度までに架設された鋼橋、シーリング橋に使用された塗装材に、PCB、ポリ塩化ビフェニールが含まれているかどうか、含有の有無について調査するもので、対象となります6橋分の調査費用となります。泥目木線道路橋梁実施設計業務は、交付金事業を活用し、現在小里地区で実施中の鹿飼沼地区圃場整備事業内の道路の道路設計及び既設橋梁の架け替えの実施設計を行うものです。本業務の実施においては、宮城県北部地方振興事務所、旧迫川右岸土地改良区と連携を図りながら事業を進めてまいります。

14節工事請負費は1,070万円の減額となりますが、メンテ補助及び交付金事業を活用し、継続して橋梁長寿命化計画に基づく橋梁の補修工事と尾切線及び大谷地線の道路改良工事を実施するための所要額をお願いするものです。

次のページ、134ページ、135ページをお開き願います。昨年に引き続き、辺地債を活用いたしまして舗装工事分の所要額と、次の令和3年度までは公適債を活用して舗装工事を実施してまいりましたが、よりよい事業の活用ということで、令和4年度からは緊自債により舗装の打ち替え工事を行おうとするものでございます。また、令和3年度まで当初予算計上をできませんでしたが、側溝の整備費用を計上してございます。

16節公有財産購入費は、泥目木線の道路用地分となります。

3項1目細目2 都市計画事務経費41万3,000円は前年度同額で、18節④補助交付金では、引き続き6団体に対し街路灯の電気料等を補助するものでございます。

細目4 都市計画審議会経費3万6,000円ですが、現時点では都市計画審議会の開催案件はございませんが、案件が出た場合速やかに対応するため、その所要額をお願いするものです。

2目細目1 公園管理経費779万円で、対前年度比14万2,000円の増額です。

主な増額は、13節使用料及び賃借料の公園等照明灯リース料が増額となったもので、公園の照明灯については、

道路照明と同様にLED灯に灯具を交換し、その交換費用及び灯具費用込みで10年間リースし、その初年度の所要額をお願いするものです。

3目細目2都市下水路管理経費100万円は、前年度同額をお願いするものです。終わります。

○上下水道課長（岩淵 明君） 136ページ、137ページをお願いいたします。4目下水道費細目1、18節③その他負担金は、下水道事業会計負担金として2億463万円を、23節①投資及び出資金は、下水道事業会計出資金として1億2,517万8,000円を計上いたすもので、合わせまして3億2,980万8,000円、前年度比42万円の増となりますが、下水道事業会計へ繰り出すものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 5目1土地対策事務経費4万2,000円、前年度比1万2,000円の増は、国土利用法に基づきます事務経費で、全額県からの補助を受けて法令の数等に係る消耗品費を計上させていただくものでございます。終わります。

○建設課長（小野伸二君） 4項1目細目1公営住宅管理経費577万3,000円で、対前年度比99万7,000円の増額です。主な増額は、10節⑥修繕料で100万円の増額で、主に八雲住宅の空き部屋修繕に要する所要額をお願いするものです。

細目2基金管理経費は、科目設定となります。終わります。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 9款消防費です。次のページ、138、139ページをお開きください。9款1項1目細目1常備消防経費2億1,756万4,000円につきましては、18節②の大崎地域広域行政事務組合への負担金でございます。前年比と比較いたしまして、163万円の増額となっております。

続きまして、2目細目1非常備消防経費2,572万1,000円につきましては、対前年比7万7,000円の減額となります。内訳といたしましては、報償費で昨年比288万8,000円の増額となっております。こちらにつきましては、さきにお認めいただきました涌谷町消防団条例に基づきまして、これまでの費用弁償を廃止し、出動手当とした関係から増額となっているものでございます。また、これまで費用弁償として置いておりました昨年度300万円については、今回減額となるものでございます。そのほかについては、ほぼ同額となります。

続きまして、3目細目1消防施設維持管理経費623万3,000円につきましては、こちらは防災行政無線の維持管理等に対する経費でございまして、前年比と比較いたしまして78万4,000円の増額となるものでございます。

次のページをご覧ください。増額の要因といたしましては、②手数料の同報系防災行政無線固定局免許更新手数料78万4,000円が皆増となることから増額となるものでございます。

細目2消防施設整備事業費42万9,000円につきましては、昨年比同額を計上させていただくものでございます。

4目水防費細目1の水防対策経費でございます。こちら47万円につきましては、昨年度同額につきまして計上させていただくものでございます。主に河川防災センターの維持管理等に要する年間所要額を計上するものでございます。

5目災害対策費細目1地域防災計画策定経費、こちらは防災水防会議等、防災水防に係る経費を計上しております。前年比1,058万1,000円増の1,065万9,000円を計上させていただいております。今回、12節委託料におきまして、震災復興基金を活用いたしまして事業継続計画作成業務委託料763万4,000円を増額させていただいております。こちらの計画におきましては、災害などの緊急事態が発生したときに、限られた資源の中で最低限の事業活動を継続し、復旧等に向けて速やかに再開できるようにするための事前に策定された行動計画を作成

するものでございます。同じく内水ハザードマップ作成業務委託料294万7,000円でございます。こちらも災害復興基金を活用し、作成するものでございます。最近の異常気象によりまして大規模な大雨等、風水害を伴う災害が増えております。これまでの河川のみならず下水道の雨水排水路など、能力を上回る大雨が降って、下水道その他の排水施設の能力不足や河川の水位上昇によりまして雨水を排水できない状況が発生することが予測されております。その浸水域を把握し、避難所への安全な避難等を図れるようハザードマップを作成し、安心して避難ができるよう行うものでございます。

細目2 災害対策経費127万1,000円でございます。こちらは対前年比113万9,000円の増額となります。

次のページをご覧ください。今回増額の要因といたしましては、11節消耗品の防災対策用品の購入のほか、災害時の連絡体制強化といたしましてIP無線を導入し活用することといたし、今回10節の消耗品のうち1万円、11節の手数料のIP無線機事務手数料5万円、13節IP無線機賃借料として45万7,000円の増額を見込んだものでございます。終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） 10款教育費でございます。

1項1目細目1 委員会運営経費につきましては総額172万7,000円、前年度比1万2,000円の減額ですが、こちらにつきましては前年度同様に予算措置をしております。

次のページ、144ページ、145ページをお開き願います。1項2目細目2 事務局経費につきましては総額2,224万3,000円、前年度比336万5,000円の増額となっております。主な増額の理由といたしましては、次のページ、146、147ページの19節扶助費の要保護・準要保護就学援助費におきまして、対象となる児童生徒数の増、また、給食費の値上げなどによりまして、前年度比287万1,000円の増額となっております。その他の経費につきましては、前年度同様となっております。

また、ただいまの扶助費の1つ上にあります④補助交付金、特色ある学校づくり推進事業補助金につきましては、前年度同額の90万円を計上しております。概要につきましては、主な事業概要43ページに掲載しております。

続きまして、細目3 奨学資金貸付事業経費につきましては38万4,000円で、前年度比175万2,000円の減額となっております。奨学資金につきましては、現在新規の貸付けは行っておりませんが、継続で貸付けしております1名に対する貸付金となります。

続きまして、細目4 スクールバス運行経費でございます。こちら、前年度までは遠距離通学対策経費となっていたものを今年度名称変更をいたしております。総額で1億1,474万6,000円、前年度比1,622万4,000円の増額となっております。主な増額の理由でございますが、10節需用費、燃料費におきまして、原油高騰に伴う油単価の上昇により、前年度より74万6,000円増額となっているほか、12節委託料のスクールバス運行業務委託料につきまして、前年度は補正予算で計上いたしました新型コロナウイルス感染症対策として、密を避けるためのスクールバス増便につきまして、今回当初予算に3台分の運行経費1,526万9,000円を計上しております。

続きまして、細目5 学力向上対策経費につきましては総額39万6,000円で、前年度比184万1,000円の減額となっておりますが、理由といたしましては、昨年度まではスクールソーシャルワーカーの件数につきましてこの経費に計上しておりましたが、令和4年度から、次のページにあります細目6 スクールソーシャルワーカー活用事業経費を新たに設け、振り分けたことなどによるものでございます。その他の経費につきましては、主

に学力向上を図るために継続して実施しております夏休み、冬休みのパワーアップ教室に係る経費となっております。なお、町長の施政方針にもありました、令和4年度新規に実施いたします市町村教育委員会との連携による学校サポート事業につきましては、費用を要しない事業となっております。

次のページ、148、149ページをお開き願います。細目6スクールソーシャルワーカー活用事業経費につきましては、先ほど申し上げましたとおり新たに細目を設けてスクールソーシャルワーカーの人件費を計上するもので、総額223万6,000円となります。令和4年度は年間70回程度学校等を訪問し、問題のある児童生徒や家庭への支援策、また、関係機関との連携を行う予定としております。主な事業概要は44ページに掲載しております。

続きまして、細目7わくや子どもの心のケアハウス運営事業経費につきましては411万7,000円で、前年度同額となっております。令和4年度も引き続き心のケアハウス「コンパス」を運営し、不登校児童生徒等の学びの場として、また、学校復帰や社会的自立を目指す児童生徒の居場所づくりを行ってまいります。主な事業概要は45ページに掲載しております。

続いて、細目9感染症対策経費727万1,000円につきましては、前年度は補正予算で計上しておりましたが、今年度は当初予算に計上し、学校の衛生用品の購入費、また、各学校へ貸与しております緊急連絡用スマートフォンの電話料、また、すみません。次のページをお開き願います。次のページ、補助交付金にあります修学旅行等補助金につきましては、新型コロナウイルスの影響によりキャンセル料が発生した場合などの修学旅行への補助金を計上しておるところでございます。財源につきましては、全額新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当しております。

続きまして細目11GIGAスクール経費、総額786万1,000円で前年度比157万5,000円の減額でございます。主な減額の理由ですが、Wi-Fiルーターの貸出しに係る通信運搬費でございますけれども、当初想定していたより通信環境が整っていないご家庭が少なかったことなどから、減額としたものでございます。なお、令和3年度は繰越事業で行ってございましたGIGAスクールネットワークシステム運用サポート業務委託料につきまして、令和4年度も引き続き実施し、各学校の運用の支援を行うこととしております。主な事業概要につきましては44ページに掲載しております。

続きまして、2項1目細目2小学校管理経費、総額2,839万円で前年度比193万1,000円の増額でございます。主な増額の理由といたしましては、会計年度任用職員の人件費で増額となったほか、次のページ、152ページ、153ページ、10節需用費の⑥修繕料で前年度より112万8,000円増額、また、17節備品購入費につきましては、前年度はありませんでしたが、今年度につきましては学校の実験用薬品の保管庫などを購入するため、87万4,000円を計上しております。

続きまして、細目3小学校施設整備費385万6,000円で、こちら前年度同額となっております。こちらは、月将館小学校の照明のLED化工事につきまして昨年度に引き続き実施するもので、昨年度につきましては普通教室を中心に整備いたしました。今年度は残っている特別教室等につきましてLED化を図るものでございます。なお、財源につきましては、全額みやぎ環境交付金の補助金となっております。

続きまして、2目細目1小学校教育振興経費、総額3,701万円で前年度比86万2,000円の増額となっております。内容につきましては、昨年度と同様となりますけれども、10節需用費③燃料費におきまして、原油高騰に伴い昨年度より62万2,000円増額をしております。

次のページ、150……。すみません。もう1ページ飛びまして、156、157ページとなります。3項1目細目2 中学校管理経費で総額1,165万4,000円、前年度比253万9,000円の増額でございます。主な理由といたしましては、14節工事請負費で体育館設備改修工事となっておりますが、涌谷中学校体育館のバスケットゴールの改修工事360万円の増によるものでございます。

続きまして、細目3 外国青年招致事業経費508万2,000円につきましては、昨年度に引き続き外国語指導助手ALT 1名の派遣業務を委託するものでございます。

続きまして、2目細目1 中学校教育振興経費1,864万8,000円で、前年度比195万円の減額となっております。主な減額の理由といたしましては、10節需用費②消耗品費におきまして、昨年度は教科書の改訂に伴う教員用の指導書購入のため増額となっておりますが、今年度は指導書の購入がないことから、前年度より180万円の減額となっております。

次のページ、158、159ページをお開き願います。続きまして、細目2 中学校課外活動経費、総額で215万7,000円、前年度比48万6,000円の増額でございます。こちらは前年度の実績を踏まえまして、県大会等への参加に伴う自動車借上料につきまして、前年度より50万円増額したものでございます。

次のページ、160ページ、170ページをお開き願います。160、161ページをお開き願います。すみませんでした。4項1目細目2 幼稚園管理経費、総額で1,739万7,000円、前年度比291万1,000円の増額でございます。主な増額の理由といたしましては、次のページ、162ページ、163ページ、中段にございます工事請負費、こちらののだけ幼稚園空調設備設置工事で390万円の増額によるものです。こちらは、ののだけ幼稚園にエアコンを2台設置するものでございまして、1台は既存のエアコンで故障による更新、もう1台につきましてはエアコンのない保育室に新たにエアコンを設置するものでございます。

続きまして、細目4 預かり保育事業経費、総額で4,201万7,000円、前年度比479万1,000円の増額でございます。主な増額の理由といたしましては、昨年度補正予算で計上いたしております新型コロナウイルス感染症対策として増額しております会計年度任用職員の人件費につきまして、今回当初予算に計上しましたことから増額となっております。終わります。

○福祉課子育て支援室長（佐藤明美君） 細目5 幼稚園保育委託経費、幼稚園利用料、給食等に関する経費となります。1,225万円、対前年度232万1,000円の増額でございます。主な要因は、食数の増による外部搬入給食業務委託料の増額でございます。終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） 細目6 幼稚園感染症対策経費200万円、前年度比200万円の減額でございますが、感染対策用消耗品につきまして、今年度の備蓄分もありますことから、昨年度より200万円減額し、計上したものでございます。終わります。

○生涯学習課長（鈴木久美子君） 5項1目細目2 社会教育事務経費1,201万3,000円につきましては、対前年度528万2,000円の増額となっております。

次のページ、166ページ、167ページをお開き願います。主な要因は、12節委託料①社会教育施設長寿命化計画策定業務委託料550万円でございます。主な事業概要は46ページに掲載しております。社会教育施設の個別の長寿命化計画を策定することにより、老朽施設の効率的、効果的な維持管理やトータルコストの縮減と予算の平準化を図ろうとするものです。文部科学省では、個別施設計画の策定率を令和4年度末までに100%とすること

を目標としているところです。当町におきましては、令和2年3月に学校施設等の長寿命化計画策定を終了しており、令和4年度において、社会教育施設について計画の策定をするものでございます。

続きまして、2目細目2公民館運営経費1,493万2,000円につきましては、対前年度148万6,000円の増額となっております。

次のページ、168ページ、169ページをお開き願います。増額の主なものといたしましては、7節①報償費、公民館事業講師謝礼ですが、生涯学習事業の一環として開催する講演会の講師謝礼として5万円の増、11節役務費において、空調設備や自動ドア保守点検手数料等の維持管理経費で82万3,000円の増、14節①工事請負費涌谷公民館交流ホール改修時工事11万5,000円につきましては、安全面を考慮し、交流ホールの舞台に上がる両側の階段に手すりの設置をするものでございます。

170、171ページをお願いいたします。3目細目1文化財保護経費、次のページ、172、173ページ、細目2歴史公園管理経費につきましては、おおむね前年度と同様の管理経費でございます。

細目3文化財活用経費16万3,000円につきましては、対前年度6万5,000円の増額となっております。主な要因は、佐々木家屋敷の公開に伴う経費で、10節④印刷製本費はチラシ、パンフレットの印刷代、13節駐車場使用料は、黄金区公会堂駐車場等の使用料でございます。

細目4歴史文化基金管理経費につきましては、積立金の科目設定でございます。

細目5日本遺産事業経費63万2,000円につきましては、日本遺産事業推進のための経費で、対前年度85万5,000円の減額となっております。主な要因は、前年度まで計上しておりました日本遺産推進協議会運営費貸付金130万円の減額と、18節①日本遺産推進協議会負担金44万5,000円の増によるものです。令和3年度で文化庁の補助金が終了することから、協議会の運営資金として構成市町2市3町による負担金を増額したことによるものです。

4目細目1資料館管理経費につきましては、前年と同様の管理経費でございます。

174、175ページをお開き願います。6目細目1くがね創庫管理経費701万4,000円につきましては、対前年度279万円の増額となっております。主な要因は、14節①変圧器交換工事で、更新時期の20年を経過し、電気保安協会からの指摘によりキュービクル内の変圧器を交換するものでございます。

176ページ、177ページをお願いいたします。6項1目細目2保健体育事務経費につきましては、おおむね前年度と同様の所要経費でございますが、17節①スポーツ振興用備品購入費7万3,000円につきましては、ニューススポーツ啓発のためポッチャを購入するものでございます。終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） 2目細目2給食センター運営経費、総額で1億4,789万4,000円、前年度比3,497万6,000円の増額でございます。主な増額の理由といたしましては、次のページ、52ページ53ページにございます、まず10節需用費③燃料費におきまして、原油高騰に伴いまして、昨年度より燃料費を143万4,000円ほど増額しております。それから、同じく需用費の⑦賄材料費につきまして、学校給食費の値上げに伴いまして、前年度比727万5,000円を増額としているほか、一番下の14節工事請負費につきましては、昨年度はボイラー改修工事ということで1,067万円を計上しておりましたが、今年度につきましては老朽化に伴います電気設備等改修工事で384万3,000円、また、現在使用しております食器・食缶類洗浄機につきまして、平成13年の開所時から使用しており不具合が生じておりますことから、今年度更新工事費といたしまして3,289万

円を計上しましたことから増額となるものです。終わります。

○生涯学習課長（鈴木久美子君） 3目細目1 体育施設管理経費2,259万9,000円につきましては、対前年度550万3,000円の増額となっております。

次のページ、180、181ページをお願いいたします。増額の主なものといたしましては、10節⑥修繕料の48万6,000円と17節①備品購入費470万円の増でございます。備品購入費につきましては、スポーツトラクターの購入費用で、平成11年に購入したスポーツトラクターが経年劣化により破損し、買換えをお願いするものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 12款公債費1項1目1 長期債元金、22節①長期債元金5億2,662万4,000円、前年度比1,589万5,000円の増になります。要因といたしましては、平成30年度臨時財政対策債、令和元年度小中学校空調設備整備事業等の償還が始まったことによるものです。終わります。

○町民生活課長（今野優子君） 細目2 災害援護資金貸付金償還元金1,216万8,000円でございますが、東日本大震災の被災者の方に対して貸付けしております災害援護資金の元金について、県への償還計画により計上するものでございます。前年対比938万円の減額でございますが、償還計画の額と滞納額の10%を収納見込みとして計上しております。年々滞納者が増えてきておりますが、今後も借受人に対して現況届を送付し、収入等の確認を行ってまいります。滞納者へは催告状を送付して納めていただくように督促を行ってまいります。督促を行っても無反応の方が増えてきておりますので、徴収だけでなく猶予や免除を適用させるなどの対応を進めていきたいと考えております。終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 2目1 長期債利子2,319万1,000円、前年比550万円の減となっております。平成22年度の臨時財政対策債をはじめとした利率の見直しによるものとなります。

なお、予算書202ページ、203ページに地方債の令和2年度から令和4年度末の見込みを含む現在高を、204ページから215ページまで、地方債の詳細一覧を掲載しておりますのでご参照ください。

戻ります。182ページ、183ページをお開きください。2 一時借入金利子につきましては、昨年と同額を計上しております。

14款予備費2,000万円につきましても、昨年同額を計上しております。

以上で歳出の説明を終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 以上で議案第19号 令和4年度浦谷町一般会計予算の説明は終了いたしました。



◎延会について

○委員長（杉浦謙一君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決しました。

◇

◎延会の宣告

○委員長（杉浦謙一君） 本日はこれで延会します。

お疲れさまでした。

延会 午後2時41分